

平成 30 年度 特別支援教育に関する調査結果について

1 特別支援教育体制整備状況調査

(1) 調査対象

国公立幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校

※幼稚園には幼稚園型認定こども園、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

※高等学校の通信制課程は調査対象に含まない。

(2) 調査時点

平成 30 年 5 月 1 日現在

(3) 主な調査事項

- ① 校内委員会の設置
- ② 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の実態把握
- ③ 特別支援教育コーディネーターの指名
- ④ 特別支援教育に関する教員の専門性の向上（校内研修の実施、外部研修の参加）
- ⑤ 個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成

(4) 調査結果の主な概要

国公立の全学校種計では、校内委員会の設置、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の実態把握、特別支援教育コーディネーターの指名及び教職員の外部研修の参加の項目実施率は 8 割以上である。

国公立の特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、実際に個別の指導計画が作成されている割合は 99.4%、個別の教育支援計画が作成されている割合は 96.9%となっている。また、国公立の小・中・高等学校において通級による指導を受けている児童生徒のうち、実際に個別の指導計画が作成されている割合は 94.8%、個別の教育支援計画が作成されている割合は 81.5%となっている。そのほか通常の学級に在籍する幼児児童生徒で、学校等が個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別の指導計画が作成されている割合は 83.3%、個別の教育支援計画が作成されている割合は 73.1%である（国公立の全学校種計）。

2 特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査

(1) 調査対象

国公立特別支援学校

※分校は本校に含める。

(2) 調査時点

平成 30 年 5 月 1 日現在

※調査項目②は平成 29 年度における実績

(3) 主な調査事項

- ① 特別支援学校の学校数
- ② 特別支援学校のセンター的機能の取組

(4) 調査結果の主な概要

国立及び公立の特別支援学校において、センター的機能を主として担当する分掌・組織を設けている特別支援学校は 9 割を超えている。センター的機能の取組の内容として、小

・中学校等の教員からの相談対応及び自校に在籍する幼児児童生徒以外の子供及び保護者からの相談対応を実施している特別支援学校は国公立全体で9割以上であり、平成29年度の相談延べ件数は、小・中学校等の教員からの相談が131,870件、子供及び保護者からの相談が113,146件である。

3 学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当し特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査

(1) 調査対象

市区町村教育委員会

(2) 調査時点

平成30年5月1日現在

(3) 主な調査事項

- ① 平成30年度小学校・特別支援学校就学予定者（新第1学年）として、平成29年度に市区町村教育支援委員会等において、学校教育法施行令第22条の3に該当すると判断された者の就学指定先等
- ② 学校教育法施行令第22条の3に該当する在籍者数（小学校第1学年・中学校第1学年）

(4) 調査結果の主な概要

平成30年度小学校及び特別支援学校就学予定者（新第1学年）として、平成29年度に市区町村教育支援委員会等の調査・審議対象となった人数は57,444人（前年度54,146人）である。そのうち市区町村教育支援委員会等により学校教育法施行令第22条の3に該当すると判断された人数は10,300人（前年度10,281人）であり、就学指定先が特別支援学校であった人数は7,429人、小学校であった人数は2,817人である。

4 教育と福祉の連携に関する調査

(1) 調査対象

市区町村教育委員会

(2) 調査時点

平成30年9月1日現在

(3) 主な調査事項

- ① 教育委員会と福祉部局、学校と障害児通所支援事業所等との関係構築の「場」の設置状況
- ② 学校の教職員等への障害のある子供に係る福祉制度について周知する機会の提供状況
- ③ 障害のある子供に関する就学先決定を含む教育支援及び放課後等デイサービスなどの福祉制度に関する情報や相談窓口が分かる保護者向けハンドブックの作成状況

(4) 調査結果の主な概要

教育委員会と福祉部局、学校と障害児通所支援事業所等との関係構築の「場」を設置している市区町村は53.2%であり、設置予定である市区町村は16.0%である。

関係構築の「場」を設置していると回答したもののうち、参加者の所属は、福祉関係機関（行政）が93.4%で最も高く、次いで放課後等デイサービス事業所など障害児通所支援事業所が74.8%、保健関係機関（行政）が72.5%である（※複数回答可）。また、小・中学校及び特別支援学校の校長会、教職員の研修会等において、学校の教職員等に対し、放課後等デイサービスなどの障害のある子供に係る福祉制

度について周知する機会を設けている市区町村は 41.2%、設けていないが、今後設ける予定である市区町村は 25.6%である。

さらに、障害のある子供に関する就学先決定を含む教育支援及び放課後等デイサービスなどの福祉制度に関する情報や相談窓口が一目で分かるような、保護者向けハンドブックについて、作成、配布している市区町村は 30.5%、作成しているが、配布していない市区町村は 2.5%、現在作成中である市区町村は 11.2%である。

一方、ハンドブックの作成予定はないと回答した市区町村にその理由を尋ねると、作成は必要であるものの予算的、人的要因により作成予定がないものが 37.2%と最も高い。次いで、就学等教育支援、福祉制度、それぞれ別のハンドブックを作成し、配布しているため内容が一つにまとまったハンドブックを作成する必要はないと回答した市区町村が 20.0%、都道府県で作成しているハンドブックを活用し、就学等教育支援及び福祉制度に関する情報について、まとめて閲覧できるようになっていると回答した市区町村が 14.4%である。

特別支援教育体制整備状況調査の調査項目の定義及び調査対象学校数

(1) 校内委員会

校内委員会又は校内委員会と同等の機能を持った委員会の設置。

※校内委員会とは、学校内に置かれた発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の実態把握及び支援の在り方等について検討を行う委員会。

(2) 実態把握

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に関する実態把握の実施。

※在籍する幼児児童生徒の実態の把握を行い、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の存在や状態を確かめること。

(3) 特別支援教育コーディネーター

学校内で特別支援教育全体をコーディネートする立場の者（特別支援教育コーディネーター）の指名。

※特別支援教育コーディネーターとは、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う者。

(4) 校内研修

特別支援教育に関する知識の習得や指導・支援の充実につなげるための教職員向けの校内研修の実施。

※平成30年度に実施した（調査時点で実施予定であったものも含む。）研修であり、特別支援教育に関する内容が主項目となっているもの。

(5) 外部研修

教育委員会、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所等の、外部の研修への教職員の参加。

※平成30年度の参加実績（調査時点で参加予定であったものも含む。）。参加人数や参加者の役職は問わない。特別支援教育に関する研修、特別支援教育に関する講義（講義名に明記されていないもの。演習・協議等を含む。）を含む研修のうち、特別支援教育に関する内容がおおむね60分以上のもの。初任者研修などの全教員の受講が必須の研修は除く。

(6) 個別の指導計画

幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該幼児児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的に幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導計画。

(7) 個別の教育支援計画

障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下に、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障害のある幼児児童生徒一人一人について作成した支援計画。

(平成30年5月1日現在)

区分	幼保連携型 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	計
国立	0校	49校	72校	77校	19校	217校
公立	647校	3,488校	19,426校	9,450校	3,572校	36,583校
私立	3,867校	6,463校	225校	761校	1,329校	12,645校
計	4,514校	10,000校	19,723校	10,288校	4,920校	49,445校

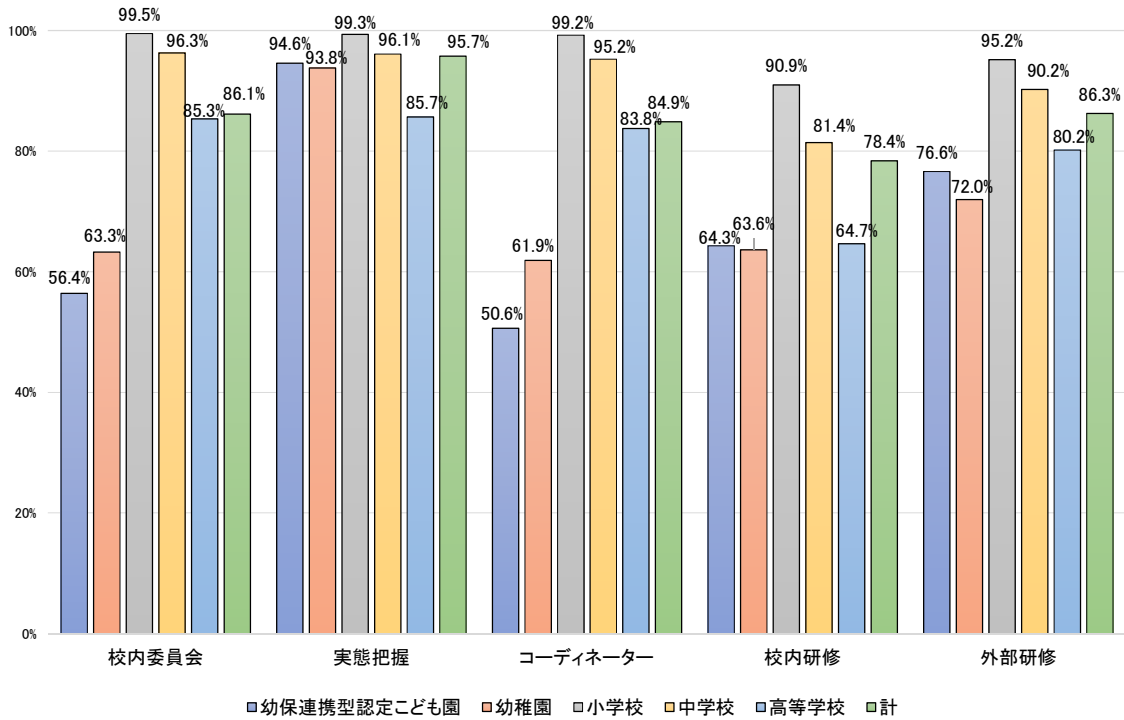
※幼稚園には幼稚園型認定こども園、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

5 調査結果

(1) 特別支援教育体制整備状況調査

① 学校種別・項目別実施率

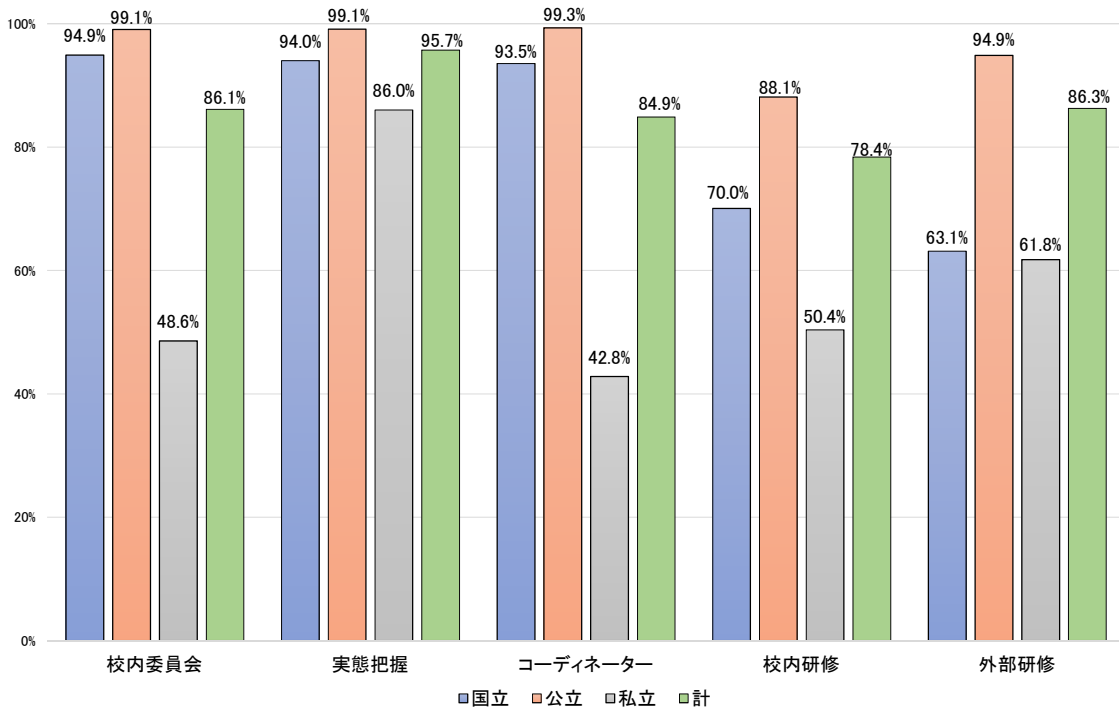
【国公立立計】



※幼稚園には幼稚園型認定こども園、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

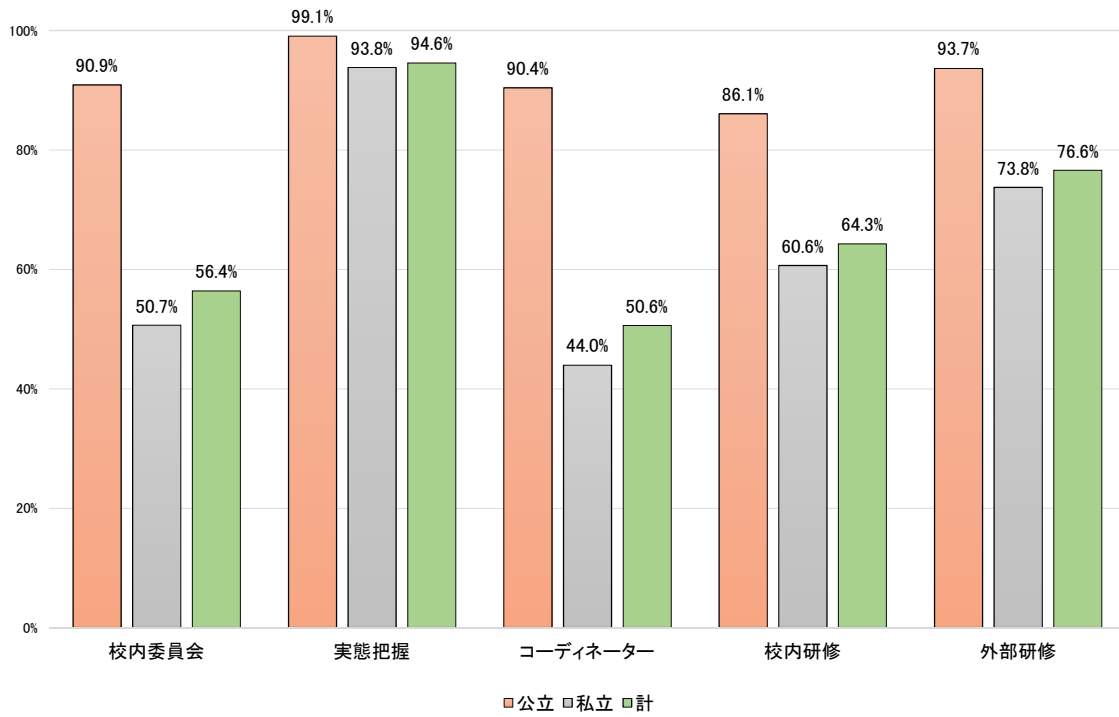
② 国公立立別・項目別実施率

【幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校計】



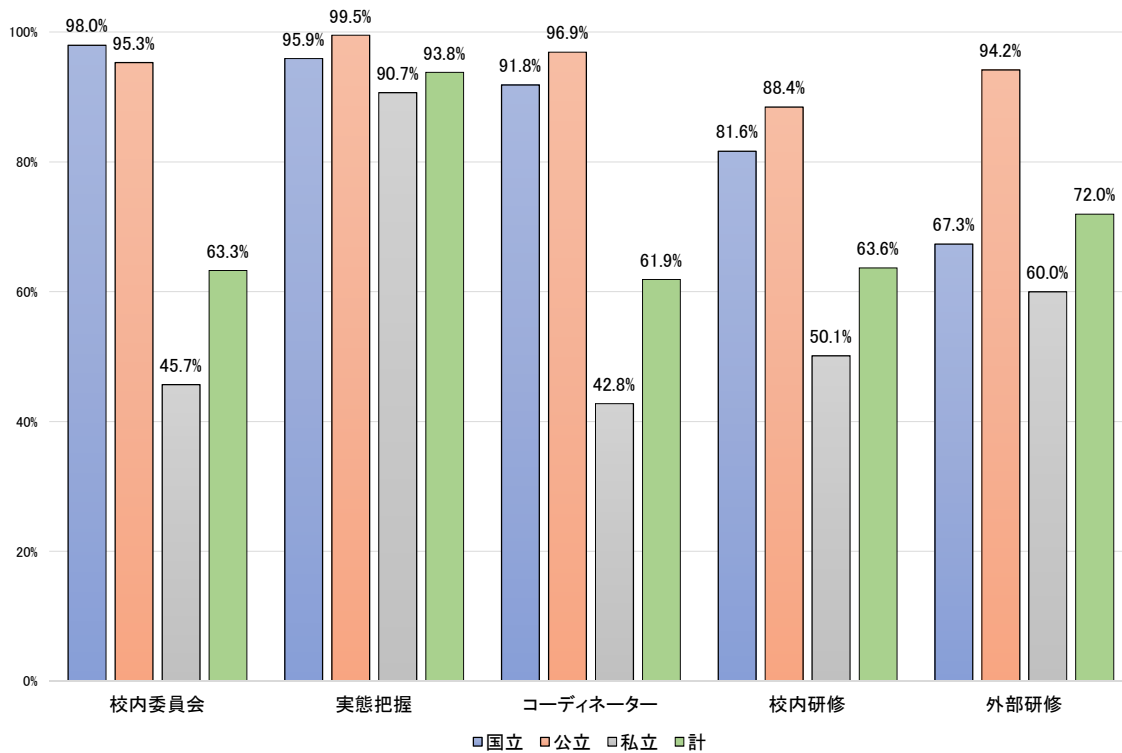
※幼稚園には幼稚園型認定こども園、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

【幼保連携型認定こども園】



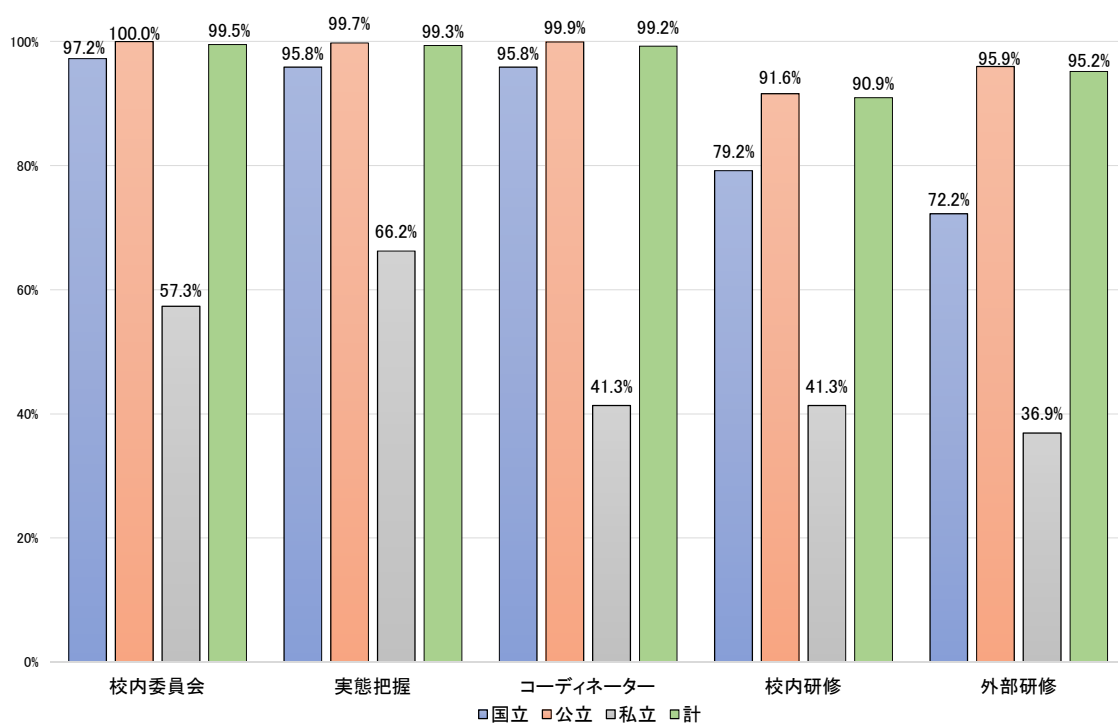
※国立の幼保連携型認定こども園は該当なし。

【幼稚園】



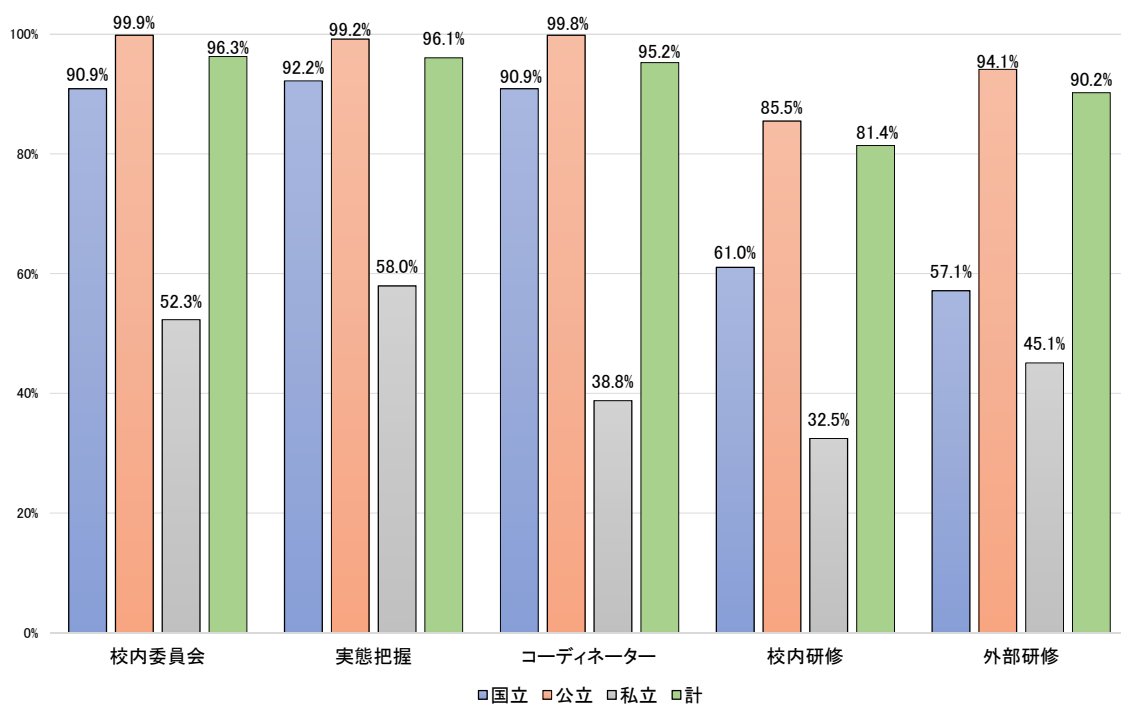
※幼稚園には幼稚園型認定こども園を含める。

【小学校】



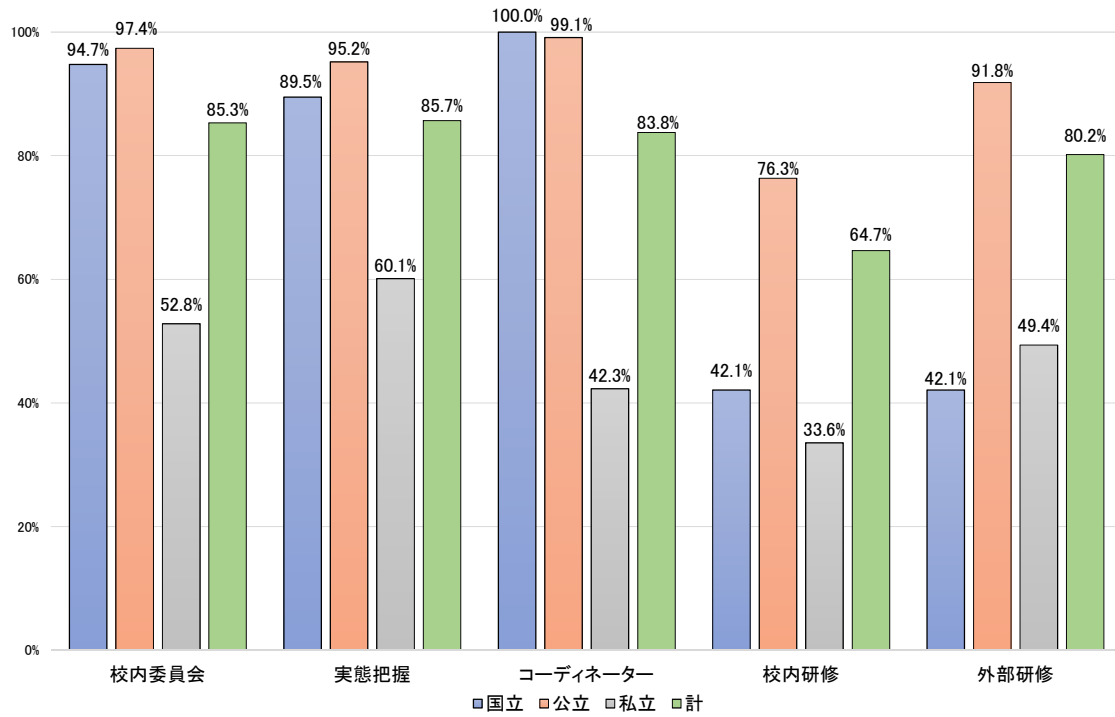
※小学校には義務教育学校前期課程を含める。

【中学校】



※中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を含める。

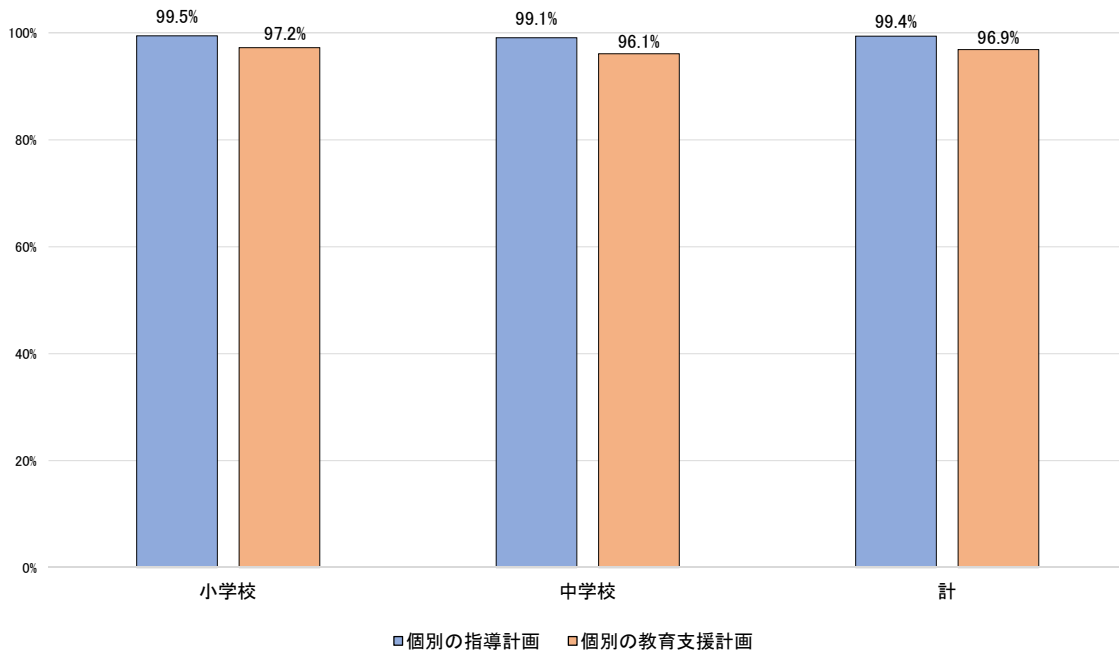
【高等学校】



※高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

③ 個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成状況
ア 特別支援学級

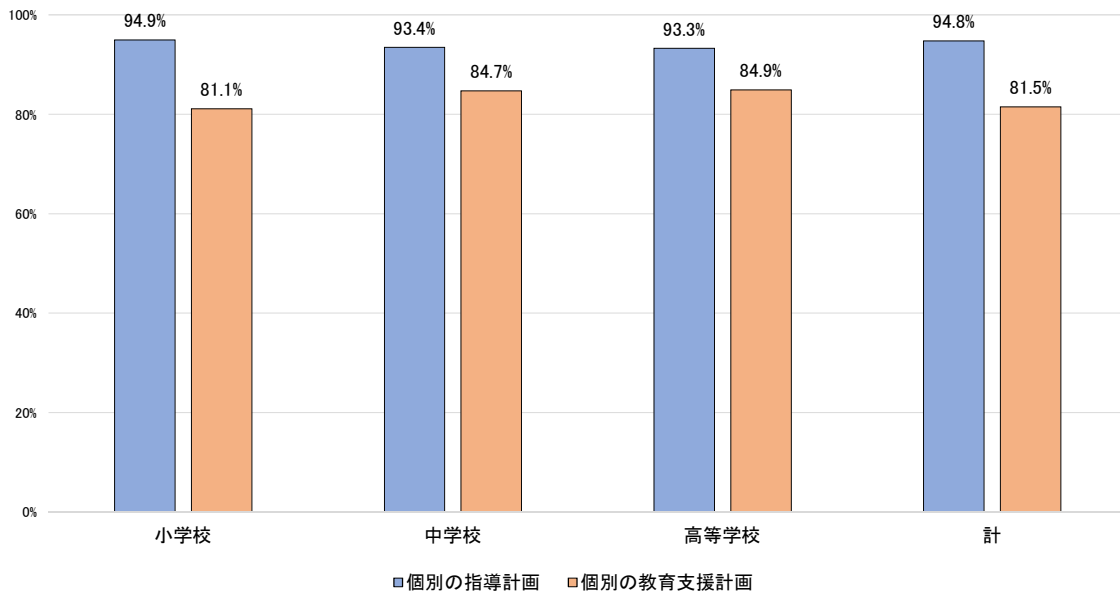
【特別支援学級(国公立計)】



※特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、実際に個別の指導計画、個別の教育支援計画が作成されている人数の割合。
※小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を含める。

イ 通級による指導

【通級による指導(国公立計)】

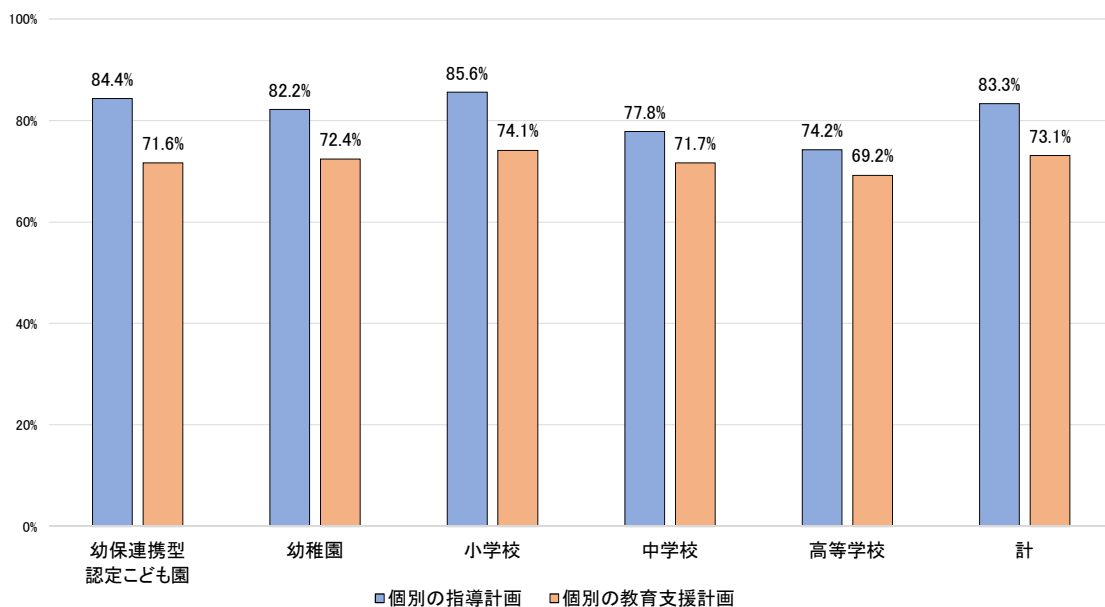


※通級による指導を受けている児童生徒のうち、実際に個別の指導計画、個別の教育支援計画が作成されている人数の割合。
 ※小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

ウ 通常の学級(※)

※通常の学級に在籍する幼児児童生徒(通級による指導を受けている児童生徒を除く)で、学校等が個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成する必要があると判断した者

【通常の学級(国公立計)】

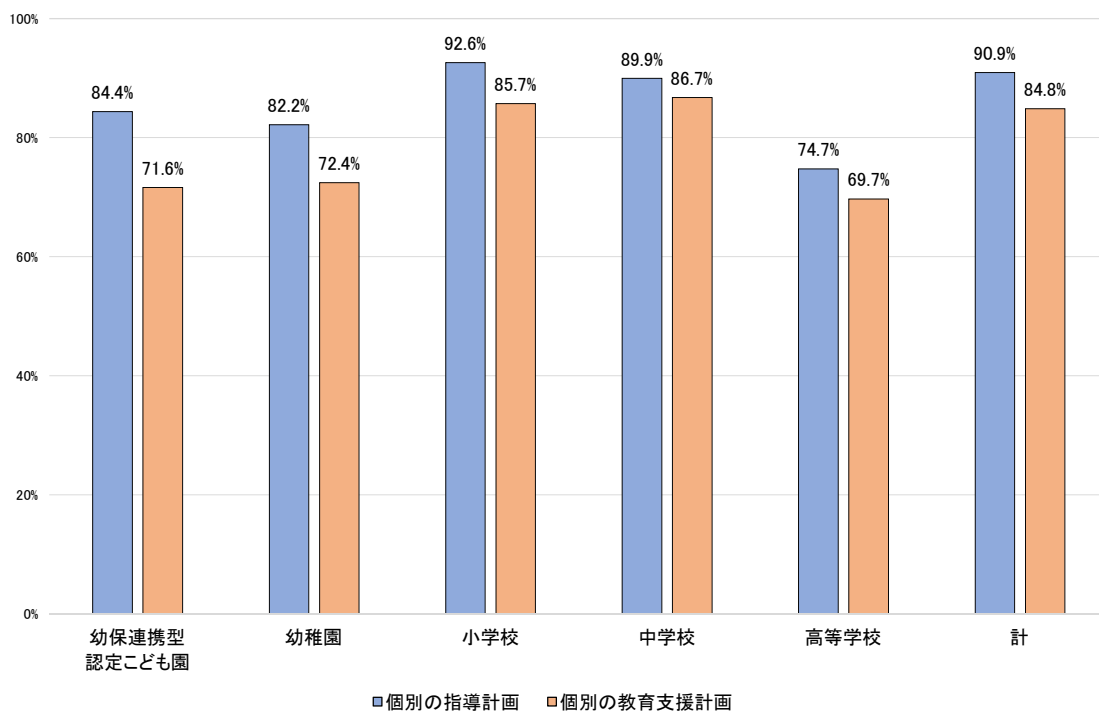


※通常の学級に在籍する幼児児童生徒(通級による指導を受けている児童生徒を除く)で、学校等が個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別の指導計画、個別の教育支援計画が作成されている人数の割合。
 ※幼稚園には幼稚園型認定こども園、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

エ 個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成を必要とする幼児児童生徒(※)

※個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成を必要とする幼児児童生徒とは、特別支援学級に在籍する児童生徒(ア)、通級による指導を受けている児童生徒(イ)及び通常の学級に在籍する幼児児童生徒(通級による指導を受けている児童生徒を除く)で、学校等が個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成する必要があると判断した者(ウ)の計。

【個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成を必要とする幼児児童生徒(国公立計)】



※個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、実際に個別の指導計画、個別の教育支援計画が作成されている人数の割合。

※幼稚園には幼稚園型認定こども園、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

国公立別・学校種別(幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校) 項目別実施率 集計表(平成30年度)

平成30年5月1日現在

調査項目	幼保連携型認定こども園						幼稚園						小学校						中学校						高等学校								
	国立		公立		計		国立		公立		計		国立		公立		計		国立		公立		計		国立		公立		計				
	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数			
1 校内委員会の設置	-	90.9%	50.7%	56.4%	63.3%	99.5%	97.2%	100.0%	57.3%	99.5%	90.9%	99.9%	99.9%	94.7%	97.4%	85.3%	94.9%	99.1%	48.6%	86.1%	99.1%	48.6%	86.1%	99.1%	48.6%	86.1%	99.1%	48.6%	86.1%	99.1%	48.6%	86.1%	
2 実態把握の実施	-	99.1%	93.8%	94.6%	93.8%	99.3%	95.8%	99.7%	66.2%	99.3%	92.2%	99.2%	99.2%	89.5%	95.2%	85.7%	94.0%	99.1%	86.0%	95.7%	99.1%	86.0%	95.7%	99.1%	86.0%	95.7%	99.1%	86.0%	95.7%	99.1%	86.0%	95.7%	
3 特別支援教育コーディネーターの指名	a 指名済	-	90.4%	44.0%	50.6%	61.3%	95.8%	99.9%	41.3%	99.2%	90.9%	99.9%	99.9%	100.0%	99.1%	42.3%	93.5%	99.3%	42.8%	84.9%	99.3%	42.8%	84.9%	99.3%	42.8%	84.9%	99.3%	42.8%	84.9%	99.3%	42.8%	84.9%	
	b 専任	-	27.4%	61.1%	52.4%	34.8%	54.8%	12.7%	41.8%	12.9%	22.9%	15.5%	41.0%	16.3%	22.9%	43.2%	26.6%	15.2%	54.6%	20.3%	22.9%	43.2%	26.6%	15.2%	54.6%	20.3%	22.9%	43.2%	26.6%	15.2%	54.6%		
4 特別支援教育に関する教員の専門性の向上	a 校内研修の実施	-	86.1%	60.8%	64.3%	63.6%	79.2%	91.6%	41.3%	90.9%	61.0%	85.5%	81.4%	42.1%	76.3%	64.7%	70.0%	88.1%	50.4%	78.4%	88.1%	50.4%	78.4%	88.1%	50.4%	78.4%	88.1%	50.4%	78.4%	88.1%	50.4%	78.4%	
	b 外部研修への教職員の参加	-	93.7%	73.8%	76.6%	72.0%	95.9%	95.9%	36.9%	95.2%	57.1%	94.1%	45.1%	80.2%	42.1%	91.8%	80.2%	63.1%	94.9%	61.8%	86.3%	94.9%	61.8%	86.3%	94.9%	61.8%	86.3%	94.9%	61.8%	86.3%	94.9%	61.8%	
5 個別の指導計画・個別の教育支援計画	a-1 特別支援級の個別の指導計画の作成	-	-	-	-	-	100.0%	99.5%	100.0%	99.5%	100.0%	99.1%	100.0%	99.1%	-	-	-	100.0%	99.4%	100.0%	99.4%	100.0%	99.4%	100.0%	99.4%	100.0%	99.4%	100.0%	99.4%	100.0%	99.4%	100.0%	
	a-2 特別支援級の個別の教育支援計画の作成	-	-	-	-	-	100.0%	97.2%	100.0%	97.2%	100.0%	96.1%	100.0%	96.1%	-	-	-	100.0%	96.9%	100.0%	96.9%	100.0%	96.9%	100.0%	96.9%	100.0%	96.9%	100.0%	96.9%	100.0%	96.9%	100.0%	
	b-1 通級による指導の個別の指導計画の作成	-	-	-	-	-	67.9%	95.0%	56.8%	94.9%	17.6%	93.7%	49.1%	83.4%	98.0%	41.7%	59.4%	94.8%	48.2%	94.8%	94.8%	48.2%	94.8%	94.8%	48.2%	94.8%	94.8%	48.2%	94.8%	94.8%	48.2%	94.8%	
	b-2 通級による指導の個別の教育支援計画の作成	-	-	-	-	-	50.0%	81.1%	43.2%	81.1%	52.9%	84.9%	49.1%	84.7%	90.1%	27.8%	50.5%	81.6%	41.4%	81.5%	81.5%	41.4%	81.5%	81.5%	41.4%	81.5%	81.5%	41.4%	81.5%	81.5%	41.4%	81.5%	
	c 通常・非常の以外級の個別の指導計画の作成	-	89.2%	82.7%	84.4%	82.2%	85.6%	90.5%	85.6%	80.8%	85.6%	82.6%	77.9%	75.1%	77.8%	75.4%	67.3%	85.0%	84.0%	77.2%	83.3%	84.0%	77.2%	83.3%	84.0%	77.2%	83.3%	84.0%	77.2%	83.3%	84.0%	77.2%	83.3%
	d 通常・非常の以外級の個別の教育支援計画の作成	-	80.8%	67.9%	71.6%	72.4%	74.1%	82.0%	74.1%	66.3%	74.1%	88.6%	71.9%	55.7%	71.7%	69.7%	65.4%	79.4%	73.9%	64.5%	73.1%	73.9%	64.5%	73.1%	73.9%	64.5%	73.1%	73.9%	64.5%	73.1%	73.9%	64.5%	73.1%
e 合理的配慮の明記	-	76.1%	51.5%	55.3%	50.4%	68.3%	68.1%	66.3%	28.0%	85.6%	61.0%	86.2%	26.5%	81.6%	73.7%	25.7%	64.1%	84.2%	36.6%	72.4%	84.2%	36.6%	72.4%	84.2%	36.6%	72.4%	84.2%	36.6%	72.4%	84.2%	36.6%	72.4%	
f 個別の教育支援計画の作成における関係機関等との情報共有	-	90.7%	77.1%	79.0%	71.5%	86.9%	81.9%	94.4%	40.0%	93.8%	68.8%	91.8%	35.5%	87.5%	73.7%	35.2%	76.0%	91.2%	62.3%	83.7%	91.2%	62.3%	83.7%	91.2%	62.3%	83.7%	91.2%	62.3%	83.7%	91.2%	62.3%	83.7%	
6 特別支援教育を行ったための体制整備	-	51.5%	14.6%	19.9%	27.8%	33.3%	74.0%	4.4%	73.0%	20.8%	67.9%	5.5%	63.0%	15.8%	47.6%	7.1%	28.1%	67.9%	11.5%	53.3%	67.9%	11.5%	53.3%	67.9%	11.5%	53.3%	67.9%	11.5%	53.3%	67.9%	11.5%	53.3%	

※ 1「」は「」を示す。
 ※ 2「」は「」を示す。
 ※ 3特別支援教育コーディネーターの指名は、特別支援教育コーディネーターの指名を指す。
 ※ 4「」は「」を示す。
 ※ 5「」は「」を示す。
 ※ 6「」は「」を示す。
 ※ 7「」は「」を示す。
 ※ 8「」は「」を示す。
 ※ 9「」は「」を示す。
 ※ 10「」は「」を示す。
 ※ 11「」は「」を示す。
 ※ 12「」は「」を示す。
 ※ 13「」は「」を示す。
 ※ 14「」は「」を示す。
 ※ 15「」は「」を示す。
 ※ 16「」は「」を示す。
 ※ 17「」は「」を示す。
 ※ 18「」は「」を示す。
 ※ 19「」は「」を示す。
 ※ 20「」は「」を示す。
 ※ 21「」は「」を示す。
 ※ 22「」は「」を示す。
 ※ 23「」は「」を示す。
 ※ 24「」は「」を示す。
 ※ 25「」は「」を示す。
 ※ 26「」は「」を示す。
 ※ 27「」は「」を示す。
 ※ 28「」は「」を示す。
 ※ 29「」は「」を示す。
 ※ 30「」は「」を示す。
 ※ 31「」は「」を示す。
 ※ 32「」は「」を示す。
 ※ 33「」は「」を示す。
 ※ 34「」は「」を示す。
 ※ 35「」は「」を示す。
 ※ 36「」は「」を示す。
 ※ 37「」は「」を示す。
 ※ 38「」は「」を示す。
 ※ 39「」は「」を示す。
 ※ 40「」は「」を示す。
 ※ 41「」は「」を示す。
 ※ 42「」は「」を示す。
 ※ 43「」は「」を示す。
 ※ 44「」は「」を示す。
 ※ 45「」は「」を示す。
 ※ 46「」は「」を示す。
 ※ 47「」は「」を示す。
 ※ 48「」は「」を示す。
 ※ 49「」は「」を示す。
 ※ 50「」は「」を示す。
 ※ 51「」は「」を示す。
 ※ 52「」は「」を示す。
 ※ 53「」は「」を示す。
 ※ 54「」は「」を示す。
 ※ 55「」は「」を示す。
 ※ 56「」は「」を示す。
 ※ 57「」は「」を示す。
 ※ 58「」は「」を示す。
 ※ 59「」は「」を示す。
 ※ 60「」は「」を示す。
 ※ 61「」は「」を示す。
 ※ 62「」は「」を示す。
 ※ 63「」は「」を示す。
 ※ 64「」は「」を示す。
 ※ 65「」は「」を示す。
 ※ 66「」は「」を示す。
 ※ 67「」は「」を示す。
 ※ 68「」は「」を示す。
 ※ 69「」は「」を示す。
 ※ 70「」は「」を示す。
 ※ 71「」は「」を示す。
 ※ 72「」は「」を示す。
 ※ 73「」は「」を示す。
 ※ 74「」は「」を示す。
 ※ 75「」は「」を示す。
 ※ 76「」は「」を示す。
 ※ 77「」は「」を示す。
 ※ 78「」は「」を示す。
 ※ 79「」は「」を示す。
 ※ 80「」は「」を示す。
 ※ 81「」は「」を示す。
 ※ 82「」は「」を示す。
 ※ 83「」は「」を示す。
 ※ 84「」は「」を示す。
 ※ 85「」は「」を示す。
 ※ 86「」は「」を示す。
 ※ 87「」は「」を示す。
 ※ 88「」は「」を示す。
 ※ 89「」は「」を示す。
 ※ 90「」は「」を示す。
 ※ 91「」は「」を示す。
 ※ 92「」は「」を示す。
 ※ 93「」は「」を示す。
 ※ 94「」は「」を示す。
 ※ 95「」は「」を示す。
 ※ 96「」は「」を示す。
 ※ 97「」は「」を示す。
 ※ 98「」は「」を示す。
 ※ 99「」は「」を示す。
 ※ 100「」は「」を示す。

公立のみ・都道府県別・項目別実施率 集計表(平成30年度) ①幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校計

平成30年5月1日現在

	1		2		3		4		5						6	
	校内委員会の設置	実態把握の実施	特別支援教育 コーディネーターの指名		特別支援教育に関する 教員の専門性の向上		個別の指導計画・個別の教育支援計画						合理的配慮 の明記	f 個別の教育 支援計画の 作成における 関係機関等との 情報共有	特別支援教育 を行うための体制 整備及び必要な 取組を全て実施	
			a	b	a	b	特別支援学級		通級による指導		a,b以外の通常の学級					
							a-1	a-2	b-1	b-2	c	d				
指名済	専任	校内研修の実施	外部研修への 教職員への参加	個別の指導 計画の作成	個別の教育 支援計画の 作成	個別の指導 計画の作成	個別の教育 支援計画の 作成	個別の指導 計画の作成	個別の教育 支援計画の 作成	e	f					
01 北海道	99.9%	99.4%	99.9%	23.2%	94.6%	92.5%	99.9%	98.2%	97.5%	85.8%	92.0%	53.7%	88.1%	96.6%	75.2%	
02 青森県	99.0%	97.6%	99.0%	16.6%	76.7%	89.3%	100.0%	98.3%	90.8%	63.8%	74.6%	37.0%	86.0%	86.2%	58.9%	
03 岩手県	99.7%	99.5%	98.7%	21.8%	89.7%	94.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.0%	88.7%	76.8%	90.2%	64.1%	
04 宮城県	96.4%	98.4%	98.5%	20.9%	72.8%	88.7%	99.1%	95.6%	90.3%	54.1%	80.0%	64.5%	68.0%	82.1%	44.1%	
05 秋田県	100.0%	99.2%	100.0%	13.2%	88.1%	96.6%	100.0%	97.7%	97.1%	63.8%	92.9%	82.4%	72.2%	87.3%	54.8%	
06 山形県	100.0%	100.0%	100.0%	13.6%	75.2%	94.5%	100.0%	99.5%	80.3%	64.1%	93.4%	86.9%	83.9%	88.1%	60.8%	
07 福島県	94.4%	99.2%	94.5%	17.2%	85.5%	92.3%	98.0%	97.9%	94.5%	80.2%	66.5%	61.7%	84.9%	85.9%	65.5%	
08 茨城県	97.1%	98.3%	99.7%	10.4%	94.4%	97.7%	100.0%	99.8%	99.3%	98.6%	62.4%	45.4%	83.4%	88.7%	73.6%	
09 栃木県	99.8%	99.0%	99.7%	9.7%	85.3%	94.4%	97.8%	96.3%	95.2%	70.0%	91.9%	86.4%	90.5%	90.8%	71.0%	
10 群馬県	100.0%	99.2%	100.0%	13.2%	70.9%	94.0%	99.9%	98.1%	93.7%	58.5%	87.1%	69.2%	71.1%	89.1%	48.0%	
11 埼玉県	99.9%	97.6%	100.0%	17.1%	86.1%	94.9%	99.8%	99.4%	96.8%	80.9%	79.8%	72.8%	91.9%	91.2%	72.4%	
12 千葉県	100.0%	99.5%	100.0%	7.3%	85.5%	96.2%	98.2%	98.1%	80.8%	78.5%	82.2%	76.8%	96.9%	93.8%	74.7%	
13 東京都	99.2%	98.5%	99.6%	14.8%	92.3%	96.6%	99.6%	97.5%	99.0%	83.3%	80.7%	69.4%	79.0%	91.6%	65.5%	
14 神奈川県	96.0%	94.6%	97.5%	51.1%	80.8%	91.4%	99.5%	93.6%	91.5%	61.8%	83.6%	77.7%	73.7%	89.0%	47.2%	
15 新潟県	100.0%	98.4%	100.0%	15.2%	86.6%	95.1%	99.5%	88.7%	83.9%	45.1%	85.1%	75.4%	80.5%	87.9%	61.3%	
16 富山県	99.1%	99.4%	100.0%	9.0%	76.0%	91.0%	100.0%	100.0%	99.7%	89.4%	90.8%	58.0%	74.9%	79.6%	54.2%	
17 石川県	99.7%	100.0%	99.7%	17.6%	85.9%	95.9%	99.8%	99.9%	96.6%	98.5%	90.9%	87.1%	94.1%	94.4%	76.2%	
18 福井県	97.2%	100.0%	100.0%	13.4%	94.3%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	82.4%	81.3%	100.0%	96.9%	85.2%	
19 山梨県	99.7%	98.3%	99.7%	22.5%	67.2%	89.7%	97.5%	99.2%	75.6%	25.4%	75.4%	46.6%	91.0%	92.8%	54.1%	
20 長野県	99.4%	99.7%	98.5%	3.0%	88.5%	95.8%	99.4%	74.7%	80.7%	36.8%	62.6%	44.3%	80.0%	90.9%	62.2%	
21 岐阜県	100.0%	100.0%	100.0%	9.4%	96.8%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	70.3%	75.3%	97.5%	97.9%	89.1%	
22 静岡県	98.8%	98.9%	98.9%	23.7%	75.7%	88.9%	98.9%	98.8%	86.2%	79.9%	87.2%	85.4%	72.2%	84.8%	50.1%	
23 愛知県	99.5%	99.5%	99.7%	8.6%	67.0%	95.1%	98.8%	98.4%	93.9%	91.4%	67.8%	48.1%	82.0%	87.1%	51.8%	
24 三重県	98.0%	99.4%	99.0%	35.6%	90.2%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	89.0%	81.4%	85.1%	95.2%	77.3%	
25 滋賀県	99.8%	99.8%	99.8%	28.3%	89.8%	96.9%	100.0%	95.7%	100.0%	90.8%	88.8%	84.7%	82.7%	95.4%	68.7%	
26 京都府	99.1%	100.0%	99.5%	10.0%	92.0%	93.2%	100.0%	100.0%	95.1%	85.3%	90.2%	86.5%	80.3%	83.8%	67.1%	
27 大阪府	99.9%	99.7%	99.1%	15.2%	94.8%	97.7%	100.0%	100.0%	99.1%	98.0%	86.9%	83.6%	93.7%	96.9%	84.6%	
28 兵庫県	100.0%	100.0%	100.0%	3.5%	93.6%	100.0%	99.7%	98.7%	97.5%	81.9%	86.5%	65.8%	89.9%	91.4%	77.2%	
29 奈良県	94.6%	99.0%	99.4%	19.5%	93.0%	97.7%	99.9%	98.7%	86.8%	83.2%	77.2%	58.6%	80.0%	91.1%	61.8%	
30 和歌山県	95.9%	100.0%	95.3%	4.7%	87.8%	88.5%	100.0%	98.8%	94.3%	94.7%	78.3%	34.0%	93.2%	89.8%	62.8%	
31 鳥取県	100.0%	99.5%	97.7%	26.4%	86.0%	96.4%	97.5%	99.4%	98.6%	67.8%	93.5%	74.8%	58.4%	95.0%	49.3%	
32 島根県	99.0%	99.0%	100.0%	11.2%	87.1%	97.1%	99.0%	81.3%	91.9%	58.5%	87.3%	75.2%	60.7%	89.1%	44.9%	
33 岡山県	100.0%	100.0%	100.0%	20.8%	88.9%	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.1%	99.9%	82.6%	93.6%	67.5%	
34 広島県	100.0%	100.0%	100.0%	7.8%	95.5%	94.1%	98.6%	93.4%	99.9%	83.9%	91.9%	76.1%	76.3%	86.0%	72.5%	
35 山口県	100.0%	100.0%	100.0%	0.7%	100.0%	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	78.4%	85.4%	100.0%	100.0%	95.2%	
36 徳島県	100.0%	100.0%	100.0%	12.4%	91.4%	95.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%	95.6%	90.6%	95.4%	70.1%	
37 香川県	96.5%	98.1%	98.4%	11.9%	96.3%	98.9%	99.0%	93.1%	91.9%	71.1%	78.5%	50.6%	66.1%	85.3%	54.9%	
38 愛媛県	100.0%	99.4%	100.0%	7.8%	95.6%	93.6%	98.9%	94.0%	98.8%	81.7%	92.4%	81.6%	88.6%	96.6%	73.9%	
39 高知県	99.7%	99.7%	99.4%	6.5%	91.2%	88.1%	99.6%	73.2%	88.2%	63.3%	85.6%	78.8%	76.0%	82.2%	47.7%	
40 福岡県	100.0%	99.8%	99.8%	10.9%	95.4%	90.6%	99.7%	98.9%	99.0%	98.3%	87.7%	82.7%	96.5%	94.7%	84.0%	
41 佐賀県	100.0%	100.0%	100.0%	20.2%	100.0%	97.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.1%	94.1%	80.8%	94.7%	77.5%	
42 長崎県	99.8%	99.8%	99.5%	13.0%	93.3%	93.0%	96.0%	97.0%	91.3%	87.7%	83.0%	79.3%	80.7%	92.5%	68.9%	
43 熊本県	99.5%	99.8%	99.3%	10.0%	98.1%	98.1%	94.1%	93.1%	90.4%	79.6%	63.1%	53.2%	92.1%	95.1%	88.2%	
44 大分県	99.6%	98.7%	99.6%	15.9%	92.4%	96.2%	99.8%	97.3%	99.6%	78.3%	82.6%	53.0%	86.4%	88.8%	73.0%	
45 宮崎県	100.0%	100.0%	100.0%	17.7%	98.3%	99.0%	99.7%	98.9%	94.9%	85.8%	83.0%	68.8%	70.3%	86.8%	60.0%	
46 鹿児島県	100.0%	100.0%	100.0%	6.0%	97.5%	97.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.1%	92.6%	90.5%	94.1%	85.3%	
47 沖縄県	98.5%	98.7%	99.3%	1.8%	73.6%	95.4%	98.8%	97.9%	82.5%	82.4%	81.6%	77.7%	76.8%	91.2%	53.8%	
合計	99.1%	99.1%	99.3%	15.2%	88.1%	94.9%	99.4%	96.9%	94.8%	81.6%	84.0%	73.9%	84.2%	91.2%	67.9%	

※ 幼稚園には幼稚園型認定こども園、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。
 ※ 3「特別支援教育コーディネーターの指名」のb「専任」は、特別支援教育コーディネーターの指名をしている学校等のうち、専任として指名している学校等の割合を示す。なお、本調査において専任とは、主たる職務として特別支援教育コーディネーターの役割を担うことができるよう、学校等において一定の配慮(学級・教科担任をもたないなど)がなされていることを指す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のa-1「個別の指導計画の作成」、a-2「個別の教育支援計画の作成」は、特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、実際に個別の指導計画、個別の教育支援計画が作成されている人数の割合を示す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のb-1「個別の指導計画の作成」、b-2「個別の教育支援計画の作成」は、通級による指導を受けている児童生徒のうち、実際に個別の指導計画、個別の教育支援計画が作成されている人数の割合を示す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のc「個別の指導計画の作成」は、特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒以外に、学校等が個別の指導計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別の指導計画が作成されている人数の割合を示す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のd「個別の教育支援計画の作成」は、特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒以外に、学校等が個別の教育支援計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている人数の割合を示す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のe「合理的配慮の明記」は、個別の指導計画又は個別の教育支援計画に、合理的配慮の提供内容について明記することとしている学校等の割合を示す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のf「個別の教育支援計画の作成における関係機関等との情報共有」は、個別の教育支援計画の作成に当たって、幼児児童生徒本人やその保護者の意向を踏まえつつ、関係機関等と必要な情報共有を図っている学校等の割合を示す。
 ※ 6「特別支援教育を行うための体制整備及び必要な取組を全て実施」は、校内委員会の設置、実態把握の実施、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、合理的配慮の明記及び特別支援教育に関する教員の専門性の向上の項目全てを実施している学校等の割合を示す。

公立のみ・都道府県別・項目別実施率 集計表(平成30年度) ②幼保連携型認定こども園

平成30年5月1日現在

		1	2	3		4		5				6
		校内委員会 の設置	実態把握の 実施	特別支援教育 コーディネーターの指名		特別支援教育に関する 教員の専門性の向上		個別の指導計画・個別の教育支援計画				
				a	b	a	b	a	b	c	d	
				指名済	専任	校内研修の 実施	外部研修への 教職員の参加	個別の指導 計画の作成	個別の教育 支援計画の 作成	合理的配慮 の明記	個別の教育 支援計画の 作成における 関係機関等と の情報共有	
01	北海道	100.0%	100.0%	100.0%	41.2%	100.0%	88.2%	98.5%	77.2%	88.2%	88.2%	58.8%
02	青森県	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%
03	岩手県	100.0%	100.0%	55.6%	40.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%	66.7%	77.8%	44.4%
04	宮城県	40.0%	100.0%	40.0%	50.0%	60.0%	100.0%	91.7%	0.0%	40.0%	80.0%	20.0%
05	秋田県	100.0%	100.0%	100.0%	83.3%	75.0%	75.0%	36.7%	71.4%	58.3%	66.7%	33.3%
06	山形県	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	100.0%	50.0%	50.0%
07	福島県	45.8%	100.0%	25.0%	16.7%	62.5%	87.5%	77.0%	64.4%	83.3%	95.8%	16.7%
08	茨城県	80.0%	100.0%	93.3%	28.6%	93.3%	93.3%	84.7%	97.4%	73.3%	86.7%	53.3%
09	栃木県	75.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	97.8%	97.8%	100.0%	100.0%	75.0%
10	群馬県	100.0%	100.0%	100.0%	33.3%	66.7%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	100.0%	0.0%
11	埼玉県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	千葉県	100.0%	100.0%	100.0%	8.0%	92.0%	100.0%	87.5%	72.2%	88.0%	80.0%	72.0%
13	東京都	77.8%	100.0%	77.8%	0.0%	77.8%	77.8%	100.0%	75.0%	55.6%	66.7%	44.4%
14	神奈川県	100.0%	100.0%	100.0%	36.4%	81.8%	100.0%	92.0%	90.5%	72.7%	90.9%	45.5%
15	新潟県	100.0%	100.0%	100.0%	77.8%	88.9%	55.6%	94.0%	100.0%	55.6%	88.9%	22.2%
16	富山県	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	75.0%	95.5%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%
17	石川県	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
18	福井県	63.2%	100.0%	100.0%	21.1%	73.7%	73.7%	96.0%	86.4%	100.0%	94.7%	31.6%
19	山梨県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	長野県	66.7%	100.0%	0.0%	0.0%	66.7%	100.0%	100.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%
21	岐阜県	100.0%	100.0%	100.0%	46.4%	100.0%	96.4%	84.4%	91.6%	92.9%	100.0%	75.0%
22	静岡県	94.7%	97.3%	94.7%	14.1%	92.0%	93.3%	90.5%	87.7%	82.7%	94.7%	72.0%
23	愛知県	80.0%	100.0%	80.0%	0.0%	80.0%	100.0%	96.0%	81.4%	100.0%	80.0%	80.0%
24	三重県	75.0%	87.5%	87.5%	28.6%	87.5%	100.0%	58.0%	28.8%	50.0%	100.0%	50.0%
25	滋賀県	97.1%	97.1%	100.0%	68.6%	82.9%	97.1%	97.4%	97.5%	80.0%	100.0%	62.9%
26	京都府	80.0%	100.0%	80.0%	12.5%	80.0%	90.0%	100.0%	18.5%	70.0%	90.0%	40.0%
27	大阪府	98.6%	100.0%	79.7%	3.6%	87.0%	100.0%	90.1%	80.1%	72.5%	88.4%	47.8%
28	兵庫県	100.0%	100.0%	100.0%	12.5%	79.7%	100.0%	94.0%	58.8%	78.1%	85.9%	53.1%
29	奈良県	62.1%	100.0%	93.1%	59.3%	89.7%	96.6%	80.2%	63.8%	79.3%	100.0%	37.9%
30	和歌山県	50.0%	100.0%	75.0%	33.3%	25.0%	100.0%	25.0%	12.5%	100.0%	100.0%	0.0%
31	鳥取県	100.0%	100.0%	100.0%	30.0%	90.0%	100.0%	88.5%	62.2%	90.0%	90.0%	70.0%
32	島根県	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	100.0%	33.3%
33	岡山県	100.0%	100.0%	100.0%	38.1%	85.7%	95.2%	91.5%	100.0%	78.6%	92.9%	54.8%
34	広島県	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	92.3%	80.8%	50.0%	100.0%	0.0%
35	山口県	100.0%	100.0%	100.0%	11.1%	100.0%	100.0%	74.1%	82.1%	100.0%	100.0%	77.8%
36	徳島県	100.0%	100.0%	100.0%	7.7%	92.3%	92.3%	88.0%	80.0%	84.6%	100.0%	38.5%
37	香川県	93.8%	100.0%	93.8%	33.3%	100.0%	100.0%	97.5%	52.3%	68.8%	87.5%	50.0%
38	愛媛県	100.0%	100.0%	100.0%	37.5%	75.0%	75.0%	63.0%	50.0%	87.5%	100.0%	25.0%
39	高知県	83.3%	100.0%	83.3%	20.0%	100.0%	100.0%	85.7%	100.0%	66.7%	66.7%	50.0%
40	福岡県	100.0%	80.0%	100.0%	0.0%	100.0%	40.0%	94.1%	100.0%	60.0%	100.0%	20.0%
41	佐賀県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
42	長崎県	100.0%	100.0%	100.0%	25.0%	100.0%	100.0%	51.9%	72.7%	50.0%	75.0%	50.0%
43	熊本県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
44	大分県	75.0%	75.0%	75.0%	0.0%	75.0%	50.0%	72.2%	0.0%	100.0%	100.0%	50.0%
45	宮崎県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
46	鹿児島県	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
47	沖縄県	100.0%	100.0%	100.0%	10.5%	78.9%	100.0%	93.7%	78.5%	78.9%	100.0%	63.2%
	合計	90.9%	99.1%	90.4%	27.4%	86.1%	93.7%	89.2%	80.8%	78.1%	90.7%	51.5%

- ※ 「—」はデータなしを示す。
- ※ 3「特別支援教育コーディネーターの指名」のb「専任」は、特別支援教育コーディネーターの指名をしている学校等のうち、専任として指名している学校等の割合を示す。なお、本調査において専任とは、主たる職務として特別支援教育コーディネーターの役割を担うことができるよう、学校等において一定の配慮(学級・教科担任をもたないなど)がなされていることを指す。
- ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のa「個別の指導計画の作成」は、学校等が個別の指導計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別の指導計画が作成されている人数の割合を示す。
- ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のb「個別の教育支援計画の作成」は、学校等が個別の教育支援計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている人数の割合を示す。
- ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のc「合理的配慮の明記」は、個別の指導計画又は個別の教育支援計画に、合理的配慮の提供内容について明記することとしている学校等の割合を示す。
- ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のd「個別の教育支援計画の作成における関係機関等との情報共有」は、個別の教育支援計画の作成に当たって、幼児児童生徒本人やその保護者の意向を踏まえつつ、関係機関等と必要な情報共有を図っている学校等の割合を示す。
- ※ 6「特別支援教育を行うための体制整備及び必要な取組を全て実施」は、校内委員会の設置、実態把握の実施、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、合理的配慮の明記及び特別支援教育に関する教員の専門性の向上の項目全てを実施している学校等の割合を示す。

公立のみ・都道府県別・項目別実施率 集計表(平成30年度) ③幼稚園

平成30年5月1日現在

	1	2	3		4		5				6	
			特別支援教育 コーディネーターの指名		特別支援教育に関する 教員の専門性の向上		個別の指導計画・個別の教育支援計画					
			a	b	a	b	a	b	c	d		
			校内委員会の 設置	実態把握の 実施	指名済	専任	校内研修の 実施	外部研修への 教職員の参加	個別の指導 計画の作成	個別の教育 支援計画の 作成		合理的配慮 の明記
01	北海道	98.1%	100.0%	100.0%	34.6%	96.2%	96.2%	91.4%	80.6%	75.0%	86.5%	61.5%
02	青森県	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
03	岩手県	95.5%	100.0%	90.9%	32.5%	77.3%	95.5%	92.7%	90.0%	68.2%	90.9%	56.8%
04	宮城県	73.9%	95.7%	94.2%	53.8%	72.5%	92.8%	85.9%	53.9%	56.5%	72.5%	27.5%
05	秋田県	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	50.0%	75.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	25.0%
06	山形県	100.0%	100.0%	100.0%	8.3%	100.0%	100.0%	84.0%	66.7%	75.0%	66.7%	66.7%
07	福島県	76.0%	97.6%	75.2%	39.4%	86.4%	88.8%	90.8%	88.9%	73.6%	82.4%	40.8%
08	茨城県	91.7%	100.0%	99.2%	28.0%	97.7%	99.2%	84.2%	63.4%	80.5%	81.2%	57.9%
09	栃木県	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
10	群馬県	100.0%	100.0%	100.0%	15.7%	87.1%	98.6%	95.5%	73.4%	67.1%	78.6%	51.4%
11	埼玉県	100.0%	100.0%	100.0%	42.6%	83.0%	89.4%	97.8%	88.2%	80.9%	91.5%	61.7%
12	千葉県	100.0%	100.0%	100.0%	10.8%	91.2%	98.0%	86.4%	76.0%	88.2%	77.5%	60.8%
13	東京都	97.5%	100.0%	97.5%	15.9%	95.0%	95.7%	92.2%	72.7%	78.3%	88.8%	55.9%
14	神奈川県	92.9%	97.6%	97.6%	22.0%	85.7%	92.9%	76.2%	57.6%	85.7%	88.1%	59.5%
15	新潟県	100.0%	96.7%	100.0%	20.0%	76.7%	80.0%	89.6%	74.6%	73.3%	73.3%	40.0%
16	富山県	85.7%	100.0%	100.0%	19.0%	81.0%	90.5%	92.5%	59.1%	76.2%	61.9%	52.4%
17	石川県	50.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	50.0%
18	福井県	92.5%	100.0%	100.0%	10.0%	90.0%	85.0%	82.0%	73.2%	100.0%	95.0%	70.0%
19	山梨県	50.0%	100.0%	50.0%	0.0%	100.0%	50.0%	33.3%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
20	長野県	66.7%	100.0%	33.3%	0.0%	77.8%	88.9%	100.0%	100.0%	77.8%	88.9%	11.1%
21	岐阜県	100.0%	100.0%	100.0%	19.7%	97.2%	93.0%	80.8%	68.0%	94.4%	98.6%	70.4%
22	静岡県	97.1%	100.0%	96.1%	21.2%	80.1%	91.7%	93.6%	89.6%	73.3%	81.1%	54.9%
23	愛知県	90.0%	95.0%	95.0%	36.8%	88.8%	86.3%	88.7%	78.0%	70.0%	87.5%	56.3%
24	三重県	91.6%	100.0%	96.2%	48.4%	90.1%	93.1%	88.9%	82.2%	80.2%	93.1%	66.4%
25	滋賀県	100.0%	100.0%	99.2%	30.5%	95.0%	95.8%	97.4%	88.5%	89.9%	95.0%	72.3%
26	京都府	92.0%	100.0%	98.0%	18.4%	90.0%	98.0%	96.8%	88.0%	64.0%	84.0%	52.0%
27	大阪府	99.6%	100.0%	98.9%	15.2%	91.8%	98.1%	88.6%	83.1%	88.0%	94.8%	73.0%
28	兵庫県	100.0%	100.0%	100.0%	5.6%	91.9%	100.0%	93.4%	83.5%	89.4%	87.5%	73.5%
29	奈良県	89.1%	100.0%	99.2%	16.9%	93.3%	96.6%	92.8%	87.7%	81.5%	93.3%	68.1%
30	和歌山県	61.9%	100.0%	52.4%	4.5%	71.4%	78.6%	78.1%	6.7%	52.4%	69.0%	16.7%
31	鳥取県	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
32	島根県	94.4%	97.2%	100.0%	13.9%	76.4%	91.7%	73.1%	67.0%	68.1%	84.7%	30.6%
33	岡山県	100.0%	100.0%	100.0%	17.5%	87.2%	91.0%	95.5%	99.5%	72.0%	91.0%	49.3%
34	広島県	100.0%	100.0%	100.0%	6.9%	94.8%	87.9%	93.2%	94.9%	70.7%	86.2%	62.1%
35	山口県	100.0%	100.0%	100.0%	2.9%	100.0%	100.0%	79.8%	79.8%	100.0%	100.0%	85.3%
36	徳島県	100.0%	100.0%	100.0%	18.2%	86.9%	99.0%	97.3%	97.0%	85.9%	92.9%	62.6%
37	香川県	92.3%	99.0%	97.1%	14.9%	96.2%	99.0%	90.1%	68.4%	59.6%	87.5%	48.1%
38	愛媛県	100.0%	100.0%	100.0%	16.9%	98.3%	94.9%	94.5%	73.2%	89.8%	94.9%	64.4%
39	高知県	100.0%	100.0%	91.7%	18.2%	75.0%	75.0%	100.0%	66.7%	75.0%	83.3%	33.3%
40	福岡県	100.0%	100.0%	97.2%	8.6%	94.4%	69.4%	85.5%	61.9%	83.3%	91.7%	58.3%
41	佐賀県	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	93.0%	92.9%	75.0%	87.5%	75.0%
42	長崎県	96.2%	100.0%	100.0%	7.7%	92.3%	92.3%	83.3%	80.0%	76.9%	80.8%	57.7%
43	熊本県	92.6%	100.0%	92.6%	8.0%	88.9%	96.3%	78.2%	60.9%	85.2%	96.3%	70.4%
44	大分県	99.0%	100.0%	99.0%	12.7%	93.2%	94.2%	80.8%	59.2%	79.6%	75.7%	62.1%
45	宮崎県	100.0%	100.0%	100.0%	7.7%	84.6%	100.0%	57.1%	43.8%	53.8%	61.5%	23.1%
46	鹿児島県	100.0%	100.0%	100.0%	7.7%	96.9%	92.3%	94.8%	89.0%	75.4%	76.9%	58.5%
47	沖縄県	96.2%	98.9%	98.4%	0.0%	65.8%	93.5%	85.2%	77.9%	67.9%	88.0%	41.3%
	合計	95.3%	99.5%	96.9%	18.7%	88.4%	94.2%	90.6%	81.8%	78.3%	86.9%	58.1%

- ※ 幼稚園には幼稚園型認定こども園を含める。
- ※ 3「特別支援教育コーディネーターの指名」のb「専任」は、特別支援教育コーディネーターの指名をしている学校等のうち、専任として指名している学校等の割合を示す。なお、本調査において専任とは、主たる職務として特別支援教育コーディネーターの役割を担うことができるよう、学校等において一定の配慮(学級・教科担任をもたないなど)がなされていることを指す。
- ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のa「個別の指導計画の作成」は、学校等が個別の指導計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別の指導計画が作成されている人数の割合を示す。
- ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のb「個別の教育支援計画の作成」は、学校等が個別の教育支援計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている人数の割合を示す。
- ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のc「合理的配慮の明記」は、個別の指導計画又は個別の教育支援計画に、合理的配慮の提供内容について明記することとしている学校等の割合を示す。
- ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のd「個別の教育支援計画の作成における関係機関等との情報共有」は、個別の教育支援計画の作成に当たって、幼児児童生徒本人やその保護者の意向を踏まえつつ、関係機関等と必要な情報共有を図っている学校等の割合を示す。
- ※ 6「特別支援教育を行うための体制整備及び必要な取組を全て実施」は、校内委員会の設置、実態把握の実施、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、合理的配慮の明記及び特別支援教育に関する教員の専門性の向上の項目全てを実施している学校等の割合を示す。

公立のみ・都道府県別・項目別実施率 集計表(平成30年度) ④小学校

平成30年5月1日現在

	1	2	3		4		5								6	
			特別支援教育 コーディネーターの指名		特別支援教育に関する 教員の専門性の向上		個別の指導計画・個別の教育支援計画									
			a	b	a	b	特別支援学級		通級による指導		a,b以外の通常の学級		e	f		
							a-1	a-2	b-1	b-2	c	d				
指名済	専任	校内研修の 実施	外部研修への 教職員の参加	個別の指導 計画の作成	個別の教育 支援計画の 作成	個別の指導 計画の作成	個別の教育 支援計画の 作成	個別の指導 計画の作成	個別の教育 支援計画の 作成	合理的配慮 の明記	個別の教育 支援計画の 作成における 関係機関等との 情報共有					
01	北海道	100.0%	99.8%	100.0%	22.4%	95.7%	92.9%	99.9%	98.2%	98.0%	86.6%	93.3%	55.1%	88.0%	98.1%	77.1%
02	青森県	100.0%	98.6%	100.0%	14.3%	75.2%	90.2%	100.0%	98.2%	92.1%	62.0%	82.6%	35.1%	89.5%	90.9%	62.2%
03	岩手県	100.0%	100.0%	100.0%	19.7%	93.0%	95.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.5%	92.1%	78.0%	93.3%	69.1%
04	宮城県	99.7%	99.2%	99.5%	16.9%	78.6%	90.1%	99.7%	97.7%	90.5%	53.1%	84.0%	72.2%	73.3%	88.5%	53.2%
05	秋田県	100.0%	100.0%	100.0%	8.0%	93.5%	97.0%	100.0%	78.8%	96.9%	62.1%	96.3%	82.4%	71.9%	87.4%	58.3%
06	山形県	100.0%	100.0%	100.0%	9.1%	78.2%	94.2%	100.0%	100.0%	81.5%	63.9%	94.0%	87.6%	84.8%	90.5%	66.7%
07	福島県	100.0%	99.8%	100.0%	10.1%	92.9%	95.2%	98.4%	98.0%	95.4%	79.0%	70.2%	62.6%	92.4%	92.9%	80.8%
08	茨城県	100.0%	100.0%	99.8%	7.0%	99.0%	99.4%	100.0%	99.7%	99.4%	98.7%	62.3%	42.7%	89.8%	96.3%	85.3%
09	栃木県	100.0%	99.4%	99.7%	8.3%	87.3%	94.5%	97.1%	97.9%	95.2%	68.8%	92.4%	89.4%	90.1%	94.5%	75.7%
10	群馬県	100.0%	100.0%	100.0%	11.0%	77.6%	95.1%	99.9%	98.5%	94.3%	58.6%	87.4%	70.0%	73.4%	94.5%	55.8%
11	埼玉県	100.0%	100.0%	100.0%	14.8%	90.1%	95.3%	99.9%	99.3%	96.5%	80.7%	82.4%	75.0%	96.7%	94.6%	80.3%
12	千葉県	100.0%	100.0%	100.0%	4.3%	90.7%	97.5%	98.3%	98.5%	80.3%	78.0%	84.4%	76.7%	98.9%	97.4%	83.2%
13	東京都	100.0%	99.5%	100.0%	13.2%	96.7%	98.0%	99.7%	96.9%	99.2%	83.2%	80.9%	71.3%	80.3%	95.3%	69.9%
14	神奈川県	100.0%	99.1%	99.3%	67.4%	86.1%	95.6%	99.7%	94.4%	91.9%	61.0%	85.9%	80.8%	77.1%	95.1%	51.5%
15	新潟県	100.0%	99.1%	100.0%	9.5%	87.9%	97.2%	99.8%	88.7%	83.0%	42.9%	88.0%	79.2%	82.7%	91.1%	65.2%
16	富山県	100.0%	100.0%	100.0%	4.3%	84.9%	97.3%	100.0%	100.0%	99.7%	89.7%	95.1%	69.4%	74.2%	81.7%	64.0%
17	石川県	100.0%	100.0%	100.0%	8.7%	94.7%	98.1%	99.8%	99.9%	96.3%	98.4%	92.7%	88.8%	98.1%	97.6%	89.4%
18	福井県	100.0%	100.0%	100.0%	7.9%	98.4%	96.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	83.3%	82.7%	100.0%	99.5%	95.3%
19	山梨県	100.0%	98.9%	100.0%	14.9%	73.0%	90.8%	99.1%	99.3%	77.5%	25.1%	76.7%	46.4%	95.4%	96.0%	64.9%
20	長野県	100.0%	99.7%	100.0%	3.3%	89.5%	96.1%	99.3%	76.9%	80.7%	36.1%	65.4%	41.6%	73.2%	89.8%	59.9%
21	岐阜県	100.0%	100.0%	100.0%	2.7%	98.4%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	65.8%	73.8%	99.2%	98.9%	95.1%
22	静岡県	99.8%	99.4%	99.8%	26.2%	77.8%	88.8%	99.2%	98.6%	85.8%	78.7%	88.2%	83.5%	75.0%	90.6%	53.5%
23	愛知県	100.0%	99.6%	100.0%	5.2%	69.1%	95.8%	99.1%	98.8%	94.7%	91.9%	66.7%	45.7%	84.3%	90.2%	55.1%
24	三重県	100.0%	100.0%	100.0%	28.5%	95.2%	97.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.3%	82.0%	89.5%	97.7%	85.6%
25	滋賀県	100.0%	100.0%	100.0%	17.6%	93.2%	96.8%	100.0%	96.5%	100.0%	91.0%	86.3%	82.1%	80.1%	94.6%	71.0%
26	京都府	100.0%	100.0%	100.0%	4.8%	97.6%	96.0%	100.0%	100.0%	94.6%	84.1%	93.8%	90.9%	82.3%	88.7%	77.4%
27	大阪府	100.0%	99.8%	100.0%	10.4%	98.4%	98.1%	100.0%	100.0%	99.2%	98.0%	89.8%	85.6%	97.5%	98.7%	93.3%
28	兵庫県	100.0%	100.0%	100.0%	1.9%	98.0%	100.0%	99.9%	98.9%	98.9%	80.7%	87.5%	61.9%	90.8%	95.9%	82.8%
29	奈良県	100.0%	100.0%	100.0%	12.2%	95.4%	99.0%	99.9%	98.9%	87.7%	81.7%	73.2%	47.4%	82.1%	93.9%	70.9%
30	和歌山県	100.0%	100.0%	100.0%	1.3%	93.7%	92.0%	100.0%	99.3%	94.0%	94.3%	83.5%	35.5%	96.2%	93.7%	75.2%
31	鳥取県	100.0%	100.0%	99.2%	13.7%	88.8%	95.2%	98.7%	99.9%	99.1%	66.6%	96.2%	72.3%	52.0%	95.2%	46.4%
32	島根県	100.0%	99.5%	100.0%	6.9%	91.6%	97.5%	99.5%	82.9%	93.6%	53.9%	91.5%	75.7%	53.7%	91.1%	44.8%
33	岡山県	100.0%	100.0%	100.0%	17.8%	95.3%	96.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.1%	99.9%	84.3%	97.9%	76.5%
34	広島県	100.0%	100.0%	100.0%	3.4%	96.6%	95.1%	98.8%	92.9%	99.9%	83.3%	93.6%	75.8%	77.2%	88.8%	76.7%
35	山口県	100.0%	100.0%	100.0%	0.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	77.1%	81.6%	100.0%	100.0%	96.9%
36	徳島県	100.0%	100.0%	100.0%	6.0%	95.2%	95.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.3%	95.2%	95.8%	97.6%	83.7%
37	香川県	99.4%	98.7%	100.0%	6.3%	98.7%	99.4%	99.0%	93.5%	91.8%	70.2%	80.4%	50.0%	63.9%	88.0%	58.2%
38	愛媛県	100.0%	100.0%	100.0%	3.3%	97.1%	92.7%	99.3%	95.6%	99.5%	81.1%	93.5%	77.8%	87.6%	98.5%	79.2%
39	高知県	100.0%	100.0%	100.0%	1.0%	95.3%	88.5%	99.7%	77.3%	87.1%	69.3%	91.7%	84.4%	80.7%	87.5%	52.6%
40	福岡県	100.0%	99.7%	99.7%	7.8%	98.4%	91.9%	99.7%	99.0%	99.2%	98.3%	90.1%	85.6%	98.1%	96.6%	88.8%
41	佐賀県	100.0%	100.0%	100.0%	13.2%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.7%	94.2%	79.6%	97.0%	77.8%
42	長崎県	100.0%	99.7%	99.1%	9.3%	95.1%	94.2%	96.2%	98.0%	91.5%	87.4%	85.4%	79.6%	82.8%	95.7%	75.5%
43	熊本県	100.0%	99.7%	99.7%	6.4%	99.4%	98.6%	93.9%	93.2%	90.2%	77.7%	72.3%	55.8%	93.0%	94.8%	90.7%
44	大分県	100.0%	100.0%	100.0%	13.7%	97.7%	97.3%	99.8%	98.2%	99.7%	77.7%	86.2%	59.4%	89.8%	94.9%	83.6%
45	宮崎県	100.0%	100.0%	100.0%	10.2%	98.7%	99.2%	99.6%	98.8%	94.7%	85.9%	87.9%	73.8%	73.7%	88.1%	66.1%
46	鹿児島県	100.0%	100.0%	100.0%	4.7%	99.2%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.0%	94.1%	94.1%	97.6%	90.3%
47	沖縄県	99.2%	99.6%	99.6%	1.5%	78.2%	97.0%	99.9%	98.5%	85.4%	81.8%	80.5%	83.1%	83.1%	94.4%	62.0%
合計		100.0%	99.7%	99.9%	12.7%	91.6%	95.9%	99.5%	97.2%	95.0%	81.1%	85.6%	74.1%	86.3%	94.4%	74.0%

※ 小学校には義務教育学校前期課程を含める。
 ※ 3「特別支援教育コーディネーターの指名」のb「専任」は、特別支援教育コーディネーターの指名をしている学校等のうち、専任として指名している学校等の割合を示す。なお、本調査において専任とは、主たる職務として特別支援教育コーディネーターの役割を担うことができるよう、学校等において一定の配慮(学級・教科担任をもたないなど)がなされていることを指す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のa-1「個別の指導計画の作成」、a-2「個別の教育支援計画の作成」は、特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、実際に個別の指導計画、個別の教育支援計画が作成されている人数の割合を示す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のb-1「個別の指導計画の作成」、b-2「個別の教育支援計画の作成」は、通級による指導を受けている児童生徒のうち、実際に個別の指導計画、個別の教育支援計画が作成されている人数の割合を示す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のc「個別の指導計画の作成」は、特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒以外に、学校が個別の指導計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別の指導計画が作成されている人数の割合を示す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のd「個別の教育支援計画の作成」は、特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒以外に、学校が個別の教育支援計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている人数の割合を示す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のe「合理的配慮の明記」は、個別の指導計画又は個別の教育支援計画に、合理的配慮の提供内容について明記することとしている学校等の割合を示す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のf「個別の教育支援計画の作成における関係機関等との情報共有」は、個別の教育支援計画の作成に当たって、児童本人やその保護者の意向を踏まえつつ、関係機関等と必要な情報共有を図っている学校等の割合を示す。
 ※ 6「特別支援教育を行うための体制整備及び必要な取組を全て実施」は、校内委員会の設置、実態把握の実施、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、合理的配慮の明記及び特別支援教育に関する教員の専門性の向上の項目全てを実施している学校等の割合を示す。

公立のみ・都道府県別・項目別実施率 集計表(平成30年度) ⑤中学校

平成30年5月1日現在

	1	2	3		4		5								6			
			校内委員会の設置	実態把握の実施	特別支援教育コーディネーターの指名		特別支援教育に関する教員の専門性の向上		個別の指導計画・個別の教育支援計画								合理的配慮の明記	f 個別の教育支援計画の作成における関係機関等との情報共有
					a	b	a	b	特別支援学級		通級による指導		a,b以外の通常の学級		e	f		
									a-1	a-2	b-1	b-2	c	d				
指名済	専任	校内研修の実施	外部研修への教職員の参加	個別の指導計画の作成	個別の教育支援計画の作成	個別の指導計画の作成	個別の教育支援計画の作成	個別の指導計画の作成	個別の教育支援計画の作成	個別の指導計画の作成	個別の教育支援計画の作成	合理的配慮の明記	個別の教育支援計画の作成における関係機関等との情報共有					
01	北海道	99.8%	99.0%	99.8%	22.2%	90.6%	92.3%	99.8%	98.2%	91.0%	76.3%	84.6%	45.6%	88.3%	95.2%	75.8%		
02	青森県	99.4%	95.5%	99.4%	13.5%	69.9%	83.3%	99.9%	98.5%	82.4%	72.5%	54.7%	31.4%	89.1%	87.8%	56.4%		
03	岩手県	100.0%	100.0%	100.0%	23.1%	81.9%	91.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	86.2%	90.9%	78.8%	90.0%	60.6%		
04	宮城県	99.5%	98.5%	99.0%	19.4%	66.5%	85.2%	97.7%	91.4%	86.0%	70.2%	63.0%	50.3%	71.4%	83.3%	41.9%		
05	秋田県	100.0%	99.1%	100.0%	11.4%	90.4%	99.1%	100.0%	81.6%	98.5%	74.6%	90.0%	87.9%	78.1%	91.2%	56.1%		
06	山形県	100.0%	100.0%	100.0%	21.2%	69.7%	92.9%	100.0%	98.3%	65.4%	65.4%	91.0%	90.1%	85.9%	90.9%	59.6%		
07	福島県	99.1%	99.1%	100.0%	18.2%	85.5%	95.0%	97.1%	97.7%	86.3%	90.8%	34.3%	43.3%	93.6%	87.3%	72.7%		
08	茨城県	100.0%	100.0%	100.0%	5.0%	97.3%	97.7%	100.0%	100.0%	97.9%	97.9%	49.8%	45.2%	90.1%	94.6%	82.0%		
09	栃木県	100.0%	97.5%	99.4%	9.6%	74.7%	91.8%	99.3%	93.0%	95.1%	89.0%	89.8%	75.8%	92.4%	85.4%	64.6%		
10	群馬県	100.0%	100.0%	100.0%	18.4%	63.8%	90.2%	100.0%	97.5%	85.6%	57.2%	86.7%	64.4%	73.6%	89.0%	46.6%		
11	埼玉県	99.8%	99.3%	100.0%	19.1%	81.9%	96.6%	99.5%	99.7%	98.7%	81.2%	64.8%	61.6%	93.2%	93.2%	71.5%		
12	千葉県	100.0%	99.5%	100.0%	11.6%	76.5%	94.7%	98.0%	97.0%	88.9%	86.0%	72.1%	75.9%	98.7%	95.3%	66.8%		
13	東京都	99.7%	99.0%	100.0%	16.5%	87.8%	95.7%	99.5%	98.7%	97.9%	84.3%	77.5%	63.3%	83.3%	94.4%	67.1%		
14	神奈川県	99.8%	96.4%	99.3%	33.5%	80.5%	92.5%	99.0%	91.4%	88.4%	67.6%	71.4%	66.0%	77.1%	91.1%	49.9%		
15	新潟県	100.0%	98.7%	100.0%	21.3%	85.1%	97.0%	98.6%	88.8%	90.6%	62.3%	78.1%	69.6%	83.8%	90.6%	64.7%		
16	富山県	100.0%	100.0%	100.0%	11.3%	71.3%	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%	86.2%	78.2%	37.0%	73.8%	75.0%	53.8%		
17	石川県	100.0%	100.0%	100.0%	25.6%	79.1%	93.0%	99.7%	99.7%	100.0%	100.0%	88.4%	86.0%	97.7%	96.5%	67.4%		
18	福井県	100.0%	100.0%	100.0%	18.7%	98.7%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	73.9%	79.1%	100.0%	97.3%	92.0%		
19	山梨県	100.0%	98.8%	100.0%	39.8%	56.6%	85.5%	94.2%	99.1%	51.5%	30.3%	36.4%	51.9%	89.2%	92.8%	38.6%		
20	長野県	100.0%	99.5%	99.5%	2.7%	89.4%	93.7%	99.5%	70.5%	81.6%	44.8%	52.5%	45.9%	84.7%	89.9%	63.5%		
21	岐阜県	100.0%	100.0%	100.0%	3.3%	95.0%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	64.1%	79.3%	97.2%	98.3%	88.9%		
22	静岡県	100.0%	99.2%	100.0%	23.1%	64.8%	83.7%	98.2%	99.2%	90.9%	93.1%	84.4%	90.8%	67.8%	85.2%	38.6%		
23	愛知県	100.0%	99.8%	100.0%	5.3%	62.8%	93.1%	98.1%	97.6%	87.7%	87.2%	65.6%	52.1%	82.6%	86.2%	50.1%		
24	三重県	99.4%	98.7%	99.4%	28.8%	87.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	82.8%	88.4%	84.4%	94.2%	81.2%		
25	滋賀県	100.0%	100.0%	100.0%	22.2%	83.8%	98.0%	100.0%	93.7%	100.0%	89.8%	87.3%	85.9%	84.8%	97.0%	67.7%		
26	京都府	100.0%	100.0%	100.0%	14.1%	87.1%	85.3%	100.0%	100.0%	97.6%	91.4%	79.2%	83.2%	87.1%	78.2%	62.4%		
27	大阪府	100.0%	99.4%	100.0%	13.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	98.7%	97.8%	74.8%	74.1%	98.9%	98.3%	92.2%		
28	兵庫県	100.0%	100.0%	100.0%	4.3%	93.1%	100.0%	99.1%	98.1%	93.6%	84.6%	82.0%	71.1%	94.8%	91.6%	80.6%		
29	奈良県	98.1%	98.1%	100.0%	29.1%	87.4%	96.1%	99.8%	98.3%	78.1%	97.3%	64.2%	35.1%	79.6%	92.2%	55.3%		
30	和歌山県	100.0%	100.0%	100.0%	0.8%	88.4%	87.6%	100.0%	97.4%	98.3%	100.0%	62.1%	33.8%	100.0%	95.0%	64.5%		
31	鳥取県	100.0%	98.3%	93.2%	29.1%	76.3%	98.3%	95.1%	98.6%	99.0%	73.1%	93.0%	85.5%	62.7%	96.6%	49.2%		
32	島根県	100.0%	99.0%	100.0%	8.2%	91.8%	99.0%	97.9%	77.7%	87.4%	68.3%	64.2%	82.4%	68.0%	95.9%	56.7%		
33	岡山県	100.0%	100.0%	100.0%	27.7%	83.2%	92.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.6%	100.0%	86.5%	90.3%	72.9%		
34	広島県	100.0%	100.0%	100.0%	10.6%	96.2%	94.5%	98.0%	94.9%	100.0%	90.6%	88.7%	75.0%	74.6%	86.4%	71.2%		
35	山口県	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	82.3%	89.5%	100.0%	100.0%	95.2%		
36	徳島県	100.0%	100.0%	100.0%	22.0%	87.8%	92.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.2%	100.0%	84.1%	93.9%	65.9%		
37	香川県	100.0%	95.5%	98.5%	10.6%	91.0%	97.0%	99.1%	91.8%	96.6%	82.8%	42.4%	16.7%	77.6%	79.1%	56.7%		
38	愛媛県	100.0%	100.0%	100.0%	9.9%	97.7%	93.9%	98.0%	90.1%	95.5%	84.2%	91.2%	90.7%	85.5%	93.9%	72.5%		
39	高知県	100.0%	99.1%	100.0%	0.9%	90.7%	88.8%	99.3%	62.2%	89.5%	47.4%	72.7%	72.4%	77.6%	81.3%	46.7%		
40	福岡県	100.0%	100.0%	100.0%	14.4%	96.5%	98.6%	99.7%	98.6%	97.7%	98.8%	82.4%	79.5%	97.4%	94.7%	84.1%		
41	佐賀県	100.0%	100.0%	100.0%	18.7%	100.0%	85.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	93.5%	80.2%	96.7%	78.0%		
42	長崎県	100.0%	100.0%	100.0%	17.9%	93.6%	90.8%	95.6%	94.2%	89.9%	88.1%	81.9%	84.1%	80.9%	93.1%	68.2%		
43	熊本県	99.4%	100.0%	99.4%	11.0%	98.8%	98.2%	94.6%	92.8%	90.9%	88.5%	52.0%	50.0%	93.3%	96.4%	89.7%		
44	大分県	100.0%	97.6%	100.0%	18.4%	92.0%	97.6%	99.7%	95.0%	98.6%	79.7%	67.5%	24.6%	81.6%	88.0%	70.4%		
45	宮崎県	100.0%	100.0%	100.0%	22.5%	98.4%	98.4%	99.9%	99.0%	96.2%	84.8%	59.7%	59.2%	65.1%	89.1%	55.0%		
46	鹿児島県	100.0%	100.0%	100.0%	9.0%	99.5%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.8%	90.2%	94.1%	98.6%	91.9%		
47	沖縄県	99.3%	97.3%	99.3%	3.4%	73.8%	94.6%	95.9%	96.3%	72.2%	83.5%	83.8%	70.8%	73.2%	91.3%	53.0%		
合計		99.9%	99.2%	99.8%	15.5%	85.5%	94.1%	99.1%	96.1%	93.7%	84.9%	77.9%	71.8%	86.2%	91.8%	67.9%		

※ 中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を含める。
 ※ 3「特別支援教育コーディネーターの指名」のb「専任」は、特別支援教育コーディネーターの指名をしている学校等のうち、専任として指名している学校等の割合を示す。なお、本調査において専任とは、主たる職務として特別支援教育コーディネーターの役割を担うことができるよう、学校等において一定の配慮(学級・教科担任をもたないなど)がなされていることを指す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のa-1「個別の指導計画の作成」、a-2「個別の教育支援計画の作成」は、特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、実際に個別の指導計画、個別の教育支援計画が作成されている人数の割合を示す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のb-1「個別の指導計画の作成」、b-2「個別の教育支援計画の作成」は、通級による指導を受けている児童生徒のうち、実際に個別の指導計画、個別の教育支援計画が作成されている人数の割合を示す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のc「個別の指導計画の作成」は、特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒以外に、学校が個別の指導計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別の指導計画が作成されている人数の割合を示す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のd「個別の教育支援計画の作成」は、特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒以外に、学校が個別の教育支援計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている人数の割合を示す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のe「合理的配慮の明記」は、個別の指導計画又は個別の教育支援計画に、合理的配慮の提供内容について明記することとしている学校等の割合を示す。
 ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のf「個別の教育支援計画の作成における関係機関等との情報共有」は、個別の教育支援計画の作成に当たって、児童本人やその保護者の意向を踏まえつつ、関係機関等と必要な情報共有を図っている学校等の割合を示す。
 ※ 6「特別支援教育を行うための体制整備及び必要な取組を全て実施」は、校内委員会の設置、実態把握の実施、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、合理的配慮の明記及び特別支援教育に関する教員の専門性の向上の項目全てを実施している学校等の割合を示す。

公立のみ・都道府県別・項目別実施率 集計表(平成30年度) ⑥高等学校

平成30年5月1日現在

	1		2		3		4		5					6
	校内委員会の設置	実態把握の実施	特別支援教育コーディネーターの指名		特別支援教育に関する教員の専門性の向上		個別の指導計画・個別の教育支援計画					特別支援教育を行うための体制整備及び必要な取組を全て実施		
			a	b	a	b	通級による指導		通級以外の通常の学級		d		e	
							a-1	a-2	b	c				
指名済	専任	校内研修の実施	外部研修への教職員の参加	個別の指導計画の作成	個別の教育支援計画の作成	個別の指導計画の作成	個別の教育支援計画の作成	合理的配慮の明記	個別の教育支援計画の作成における関係機関等との情報共有					
01	北海道	100.0%	98.7%	100.0%	25.5%	99.1%	90.9%	100.0%	100.0%	98.2%	52.1%	91.3%	96.1%	69.3%
02	青森県	100.0%	98.3%	100.0%	35.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	58.0%	49.7%	66.7%	63.3%	53.3%
03	岩手県	100.0%	95.5%	100.0%	20.9%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	78.1%	66.9%	73.1%	77.6%	56.7%
04	宮城県	96.1%	96.1%	100.0%	15.6%	62.3%	87.0%	0.0%	0.0%	23.1%	9.8%	45.5%	57.1%	22.1%
05	秋田県	100.0%	95.9%	100.0%	18.4%	67.3%	95.9%	100.0%	100.0%	79.6%	65.5%	65.3%	81.6%	44.9%
06	山形県	100.0%	100.0%	100.0%	23.4%	63.8%	97.9%	100.0%	100.0%	95.2%	56.9%	76.6%	76.6%	31.9%
07	福島県	94.3%	98.9%	100.0%	26.1%	53.4%	77.3%	100.0%	100.0%	52.1%	34.5%	42.0%	50.0%	20.5%
08	茨城県	85.7%	83.7%	100.0%	13.3%	60.2%	87.8%	100.0%	100.0%	29.5%	21.7%	41.8%	48.0%	20.4%
09	栃木県	100.0%	100.0%	100.0%	14.8%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	89.1%	84.5%	86.9%	82.0%	77.0%
10	群馬県	100.0%	92.6%	100.0%	7.4%	41.2%	92.6%	0.0%	0.0%	69.0%	52.6%	58.8%	75.0%	14.7%
11	埼玉県	100.0%	78.6%	100.0%	15.9%	77.2%	89.7%	100.0%	100.0%	41.4%	46.6%	65.5%	66.9%	33.8%
12	千葉県	100.0%	96.1%	100.0%	10.1%	74.4%	90.7%	100.0%	100.0%	82.8%	91.7%	87.6%	83.7%	57.4%
13	東京都	94.8%	89.6%	97.9%	20.2%	75.5%	92.2%	100.0%	100.0%	49.8%	27.7%	58.3%	61.5%	39.6%
14	神奈川県	64.6%	64.6%	82.9%	11.5%	51.3%	64.6%	100.0%	50.0%	63.2%	47.1%	43.0%	50.6%	13.9%
15	新潟県	100.0%	94.6%	100.0%	20.4%	87.1%	88.2%	100.0%	78.6%	64.2%	58.9%	65.6%	69.9%	44.1%
16	富山県	100.0%	95.3%	100.0%	20.9%	41.9%	58.1%	100.0%	100.0%	67.6%	39.5%	83.7%	88.4%	18.6%
17	石川県	100.0%	100.0%	100.0%	44.4%	60.0%	95.6%	100.0%	100.0%	78.8%	68.0%	73.3%	75.6%	35.6%
18	福井県	100.0%	100.0%	100.0%	35.7%	85.7%	85.7%	100.0%	100.0%	91.1%	56.1%	100.0%	82.1%	57.1%
19	山梨県	100.0%	93.5%	100.0%	19.4%	61.3%	96.8%	87.5%	12.5%	95.2%	31.3%	77.4%	77.4%	38.7%
20	長野県	100.0%	100.0%	100.0%	2.4%	84.3%	100.0%	75.0%	50.0%	43.3%	63.3%	100.0%	100.0%	77.1%
21	岐阜県	100.0%	100.0%	100.0%	36.4%	90.9%	98.5%	100.0%	100.0%	76.1%	78.1%	93.9%	89.4%	81.8%
22	静岡県	96.8%	94.7%	100.0%	24.2%	72.6%	93.7%	0.0%	0.0%	49.6%	71.5%	58.9%	53.7%	36.8%
23	愛知県	100.0%	100.0%	100.0%	24.4%	54.9%	100.0%	100.0%	100.0%	94.6%	37.0%	72.0%	70.7%	34.1%
24	三重県	100.0%	98.2%	100.0%	70.2%	68.4%	91.2%	0.0%	0.0%	90.0%	63.4%	75.4%	86.0%	43.9%
25	滋賀県	100.0%	100.0%	100.0%	56.5%	78.3%	97.8%	100.0%	100.0%	98.1%	88.7%	73.9%	93.5%	54.3%
26	京都府	100.0%	100.0%	100.0%	21.9%	76.6%	95.3%	100.0%	100.0%	73.7%	27.4%	65.6%	68.8%	35.9%
27	大阪府	100.0%	100.0%	100.0%	54.9%	70.4%	87.0%	100.0%	100.0%	75.2%	88.0%	74.7%	89.5%	45.1%
28	兵庫県	100.0%	100.0%	100.0%	1.3%	83.1%	100.0%	100.0%	100.0%	64.6%	68.9%	79.9%	79.2%	59.7%
29	奈良県	100.0%	91.9%	100.0%	10.8%	97.3%	100.0%	100.0%	100.0%	68.9%	50.8%	64.9%	59.5%	29.7%
30	和歌山県	100.0%	100.0%	100.0%	36.8%	73.7%	78.9%	100.0%	100.0%	41.7%	24.3%	97.4%	71.1%	36.8%
31	鳥取県	100.0%	100.0%	100.0%	79.2%	91.7%	95.8%	25.0%	75.0%	78.6%	72.7%	62.5%	91.7%	50.0%
32	島根県	100.0%	100.0%	100.0%	29.7%	73.0%	100.0%	100.0%	100.0%	37.5%	58.6%	64.9%	67.6%	43.2%
33	岡山県	100.0%	100.0%	100.0%	21.9%	71.9%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	84.4%	68.8%
34	広島県	100.0%	100.0%	100.0%	21.5%	88.2%	91.4%	0.0%	0.0%	86.7%	75.8%	80.6%	69.9%	63.4%
35	山口県	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	61.5%	93.3%	100.0%	100.0%	94.8%
36	徳島県	100.0%	100.0%	100.0%	5.7%	94.3%	91.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	94.3%	48.6%
37	香川県	90.0%	96.7%	96.7%	24.1%	93.3%	100.0%	75.0%	75.0%	84.0%	84.2%	73.3%	76.7%	60.0%
38	愛媛県	100.0%	94.6%	100.0%	10.7%	83.9%	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%	88.7%	100.0%	94.6%	67.9%
39	高知県	100.0%	100.0%	100.0%	45.9%	75.7%	86.5%	100.0%	10.0%	50.8%	42.5%	48.6%	59.5%	29.7%
40	福岡県	100.0%	100.0%	100.0%	21.7%	71.7%	97.2%	95.8%	79.2%	69.4%	70.1%	89.6%	83.0%	62.3%
41	佐賀県	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	94.4%	100.0%	100.0%	95.2%	95.2%	88.9%	80.6%	75.0%
42	長崎県	100.0%	100.0%	100.0%	21.1%	82.5%	93.0%	100.0%	100.0%	48.7%	58.4%	71.9%	78.9%	40.4%
43	熊本県	100.0%	100.0%	100.0%	30.9%	92.7%	96.4%	100.0%	94.1%	33.0%	44.7%	85.5%	92.7%	76.4%
44	大分県	100.0%	92.7%	100.0%	31.7%	61.0%	95.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.1%	85.4%	43.9%
45	宮崎県	100.0%	100.0%	100.0%	51.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	43.9%	39.0%	71.8%	79.5%	51.3%
46	鹿児島県	100.0%	100.0%	100.0%	4.4%	77.9%	89.7%	100.0%	100.0%	81.3%	81.1%	66.2%	69.1%	51.5%
47	沖縄県	100.0%	96.7%	100.0%	1.7%	75.0%	95.0%	100.0%	100.0%	72.0%	71.7%	85.0%	83.3%	55.0%
	合計	97.4%	95.2%	99.1%	22.9%	76.3%	91.8%	98.0%	90.1%	75.4%	69.7%	73.7%	75.7%	47.6%

- ※ 高等学校には中等教育学校後期課程を含める。
- ※ 3「特別支援教育コーディネーターの指名」のb「専任」は、特別支援教育コーディネーターの指名をしている学校等のうち、専任として指名している学校等の割合を示す。なお、本調査において専任とは、主たる職務として特別支援教育コーディネーターの役割を担うことができるよう、学校等において一定の配慮(学級・教科担任をもたないなど)がなされていることを指す。
- ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のa-1「個別の指導計画の作成」、a-2「個別の教育支援計画の作成」は、通級による指導を受けている生徒のうち、実際に個別の指導計画、個別の教育支援計画が作成されている人数の割合を示す。
- ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のb「個別の指導計画の作成」は、通級による指導を受けている生徒以外に、学校が個別の指導計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別の指導計画が作成されている人数の割合を示す。
- ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のc「個別の教育支援計画の作成」は、通級による指導を受けている生徒以外に、学校が個別の教育支援計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている人数の割合を示す。
- ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のd「合理的配慮の明記」は、個別の指導計画又は個別の教育支援計画に、合理的配慮の提供内容について明記することとしている学校等の割合を示す。
- ※ 5「個別の指導計画・個別の教育支援計画」のe「個別の教育支援計画の作成における関係機関等との情報共有」は、個別の教育支援計画の作成に当たって、生徒本人やその保護者の意向を踏まえつつ、関係機関等と必要な情報共有を図っている学校等の割合を示す。
- ※ 6「特別支援教育を行うための体制整備及び必要な取組を全て実施」は、校内委員会の設置、実態把握の実施、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、合理的配慮の明記及び特別支援教育に関する教員の専門性の向上の項目全てを実施している学校等の割合を示す。

(2) 特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査

① 特別支援学校の学校数

(平成30年5月1日現在)

		国立 (45校)	公立 (972校)	私立 (14校)	計 (1,031校)
幼稚園部	視覚障害	1	56	1	58
		2.2%	5.8%	7.1%	5.6%
	聴覚障害	1	91	2	94
		2.2%	9.4%	14.3%	9.1%
	知的障害	3	17	2	22
		6.7%	1.7%	14.3%	2.1%
肢体不自由	—	22	—	22	
	—	2.3%	—	2.1%	
病弱	—	9	—	9	
	—	0.9%	—	0.9%	
小学部	視覚障害	1	78	1	80
		2.2%	8.0%	7.1%	7.8%
	聴覚障害	1	105	2	108
		2.2%	10.8%	14.3%	10.5%
	知的障害	42	525	4	571
		93.3%	54.0%	28.6%	55.4%
肢体不自由	1	316	1	318	
	2.2%	32.5%	7.1%	30.8%	
病弱	—	134	—	134	
	—	13.8%	—	13.0%	
中学部	視覚障害	1	78	1	80
		2.2%	8.0%	7.1%	7.8%
	聴覚障害	1	101	2	104
		2.2%	10.4%	14.3%	10.1%
	知的障害	41	526	5	572
		91.1%	54.1%	35.7%	55.5%
肢体不自由	1	316	1	318	
	2.2%	32.5%	7.1%	30.8%	
病弱	—	132	—	132	
	—	13.6%	—	12.8%	
高等部	視覚障害	1	72	1	74
		2.2%	7.4%	7.1%	7.2%
	聴覚障害	1	80	—	81
		2.2%	8.2%	—	7.9%
	知的障害	41	617	9	667
		91.1%	63.5%	64.3%	64.7%
肢体不自由	1	307	1	309	
	2.2%	31.6%	7.1%	30.0%	
病弱	—	109	—	109	
	—	11.2%	—	10.6%	
寄宿舎設置学校数		3	305	7	315
		6.7%	31.4%	50.0%	30.6%

※特別支援学校が学則等で受入れを明示している全ての障害種を計上。

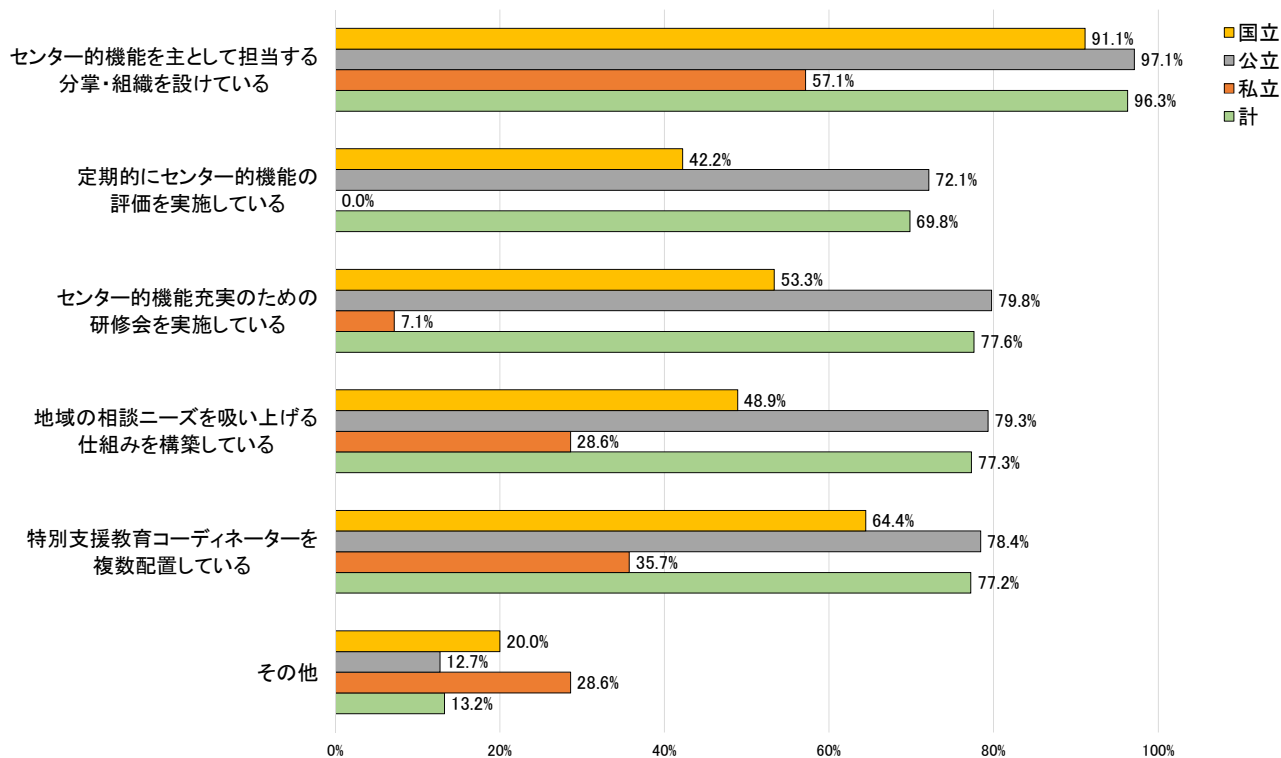
※分校は本校に含める。

※下段は、設置者別の全特別支援学校数(国立45校、公立972校、私立14校、計1,031校)に占める割合。

※寄宿舎設置学校数については、学校が建物を保有していても運営されていない場合は数に含まない。

② 特別支援学校のセンター的機能の取組

ア センターの機能のための校内体制の整備

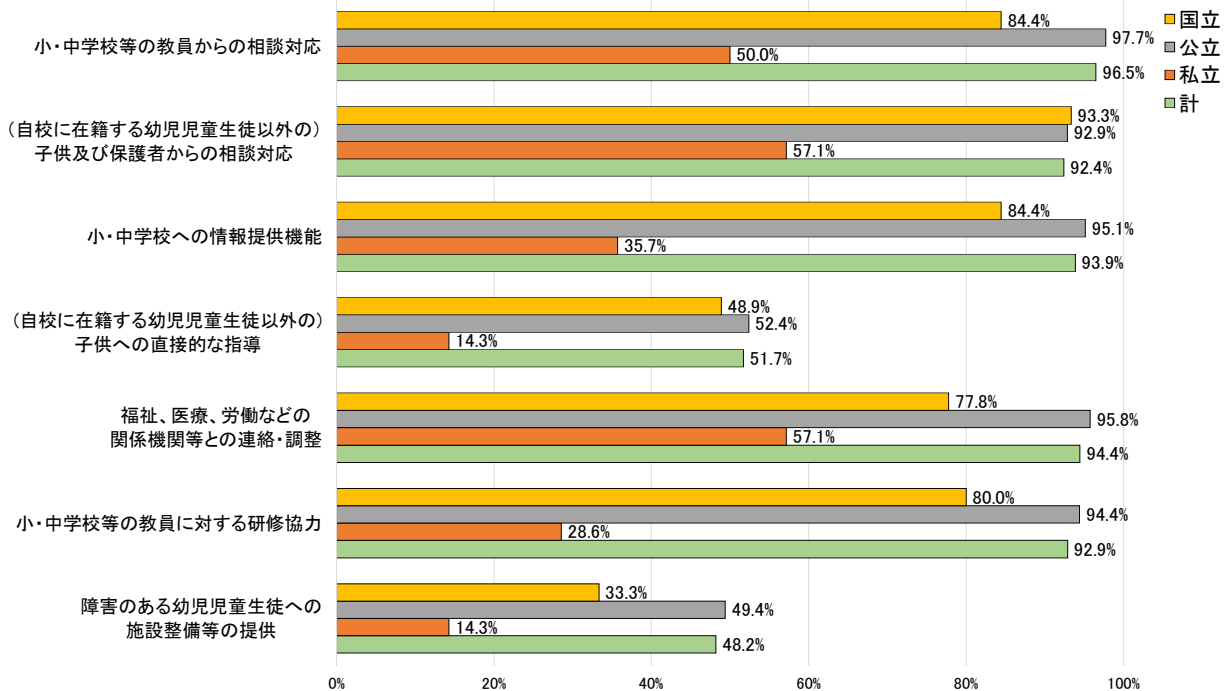


※平成29年度における取組。複数回答可。

【センター的機能のための校内体制の具体例】

- ・ 特別支援教育コーディネーターの担当授業時間数を減らすなどの配慮を実施
- ・ 全職員が地域支援に関わるような体制としている
- ・ 地域支援に関する専門のアドバイザー等を配置
- ・ 相談事例について、定期的に校内で検討会を開催
- ・ 地域支援検討委員会を毎月開催し、センター的機能に関する現状及び課題を明らかにし、学校としての方向性を確認している
- ・ 地域支援、教育相談等の担当教員を特別支援教育コーディネーターとして複数指名し、地域との連絡窓口を一本化している

イ センターの機能の取組の内容



※平成29年度における取組。複数回答可。

【センター的機能の取組の具体例】

○小・中学校等の教員への支援、障害のある児童生徒等への指導・支援等

- ・域内の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等の教職員を対象とした研修・相談を実施
- ・域内の教職員及び福祉関係職員を対象とした勉強会を毎月開催
- ・域内の小学校及び中学校において、障害者理解のための授業を実施
- ・高等学校における通級による指導を支援
- ・巡回相談の実施
- ・支援機器、教材・教具の貸出し

○福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整等

- ・支援の必要な幼児児童生徒に対するケース会議を関係機関と開催
- ・地域の関係者を対象とした研修会を実施
- ・福祉、医療等の関係機関との連絡協議会を開催
- ・教育事務所、特別支援教育センターと連携した地域支援体制を整備
- ・地域の特別支援教育コーディネーターの連絡会を設置し、各学校における支援状況等の情報共有、研修を実施
- ・全国の教職員、福祉関係職員を対象とした特別支援教育に関する公開講座を開催

○特別支援教育等に関する相談・情報提供等

- ・就学前の幼児の教育相談を実施
- ・学校の内外に地域支援に関する情報提供（便りの配布等）を実施
- ・教育相談の案内を教育委員会、福祉、医療等の関係機関、保護者に配布
- ・障害のある児童生徒等に対する早期からの支援を実施するため、定期的に保健所や保健センターへ訪問し、保健所職員等を対象とした障害理解に関する講座の開催や教育相談に関するパンフレットの配布依頼等を実施

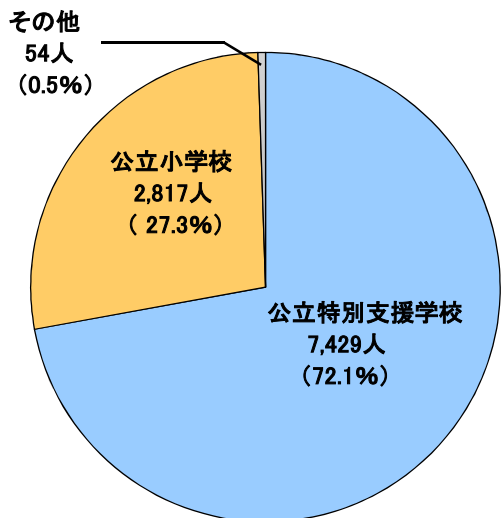
ウ 平成29年度における相談延べ件数

(件)

	小・中学校等の教員からの相談		子供及び保護者からの相談	
	相談件数	1校当たりの平均件数	相談件数	1校当たりの平均件数
国立	1,671	37.1	1,845	41.0
公立	130,035	134.3	110,789	114.5
私立	164	11.7	512	36.6
計	131,870	128.4	113,146	110.2

(3) 学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当し特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査

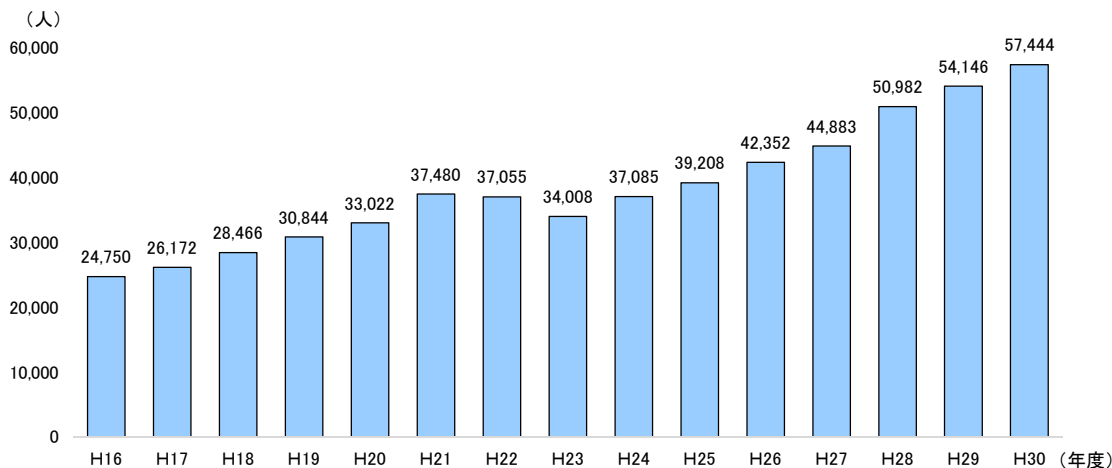
① 平成30年度小学校・特別支援学校就学予定者(新第1学年)として、平成29年度に市区町村教育支援委員会等において、学校教育法施行令第22条の3に該当すると判断された者の就学指定先等



平成30年度小学校・特別支援学校就学予定者(新第1学年)として、平成29年度に市区町村教育支援委員会等の調査・審議対象となった人数は57,444人。そのうち10,300人が学校教育法施行令第22条の3に該当すると判断された。

※「市区町村教育支援委員会等」には、名称が「教育支援委員会」や「就学指導委員会」以外であっても、児童生徒の教育的ニーズをきめ細かく把握し、これを就学先の決定に反映するため、また、その後の一貫した支援を行うための調査・審議機関を含む。

(参考) 小学校・特別支援学校就学予定者(新第1学年)として市区町村教育支援委員会等の調査・審議対象となった人数の推移



※平成23年度実施調査においては、東日本大震災の影響を考慮し、岩手県、宮城県、福島県及び仙台市においては調査を実施していない。また、東京都においては調査への回答が得られなかった自治体がある。

(参考:平成25年度以降の状況)

年度	公立特別支援学校への就学を指定		公立小学校への就学を指定	
	人数	割合	人数	割合
平成25年度	6,190	(73.2%)	2,230	(26.4%)
平成26年度	6,341	(73.3%)	2,274	(26.3%)
平成27年度	6,646	(65.8%)	3,420	(33.8%)
平成28年度	6,704	(68.2%)	3,079	(31.3%)
平成29年度	7,192	(70.0%)	3,055	(29.7%)
平成30年度	7,429	(72.1%)	2,817	(27.3%)

※()内は、市区町村教育支援委員会等において、学校教育法施行令第22条の3に該当すると判断された人数に占める割合。

② 学校教育法施行令第22条の3に該当する在籍者数(小学校第1学年・中学校第1学年)

ア 学級種別在籍者数

(平成30年5月1日現在)

	特別支援学級	通常の学級	うち通級による指導を受けている者	合計
小学校第1学年	2,773 人 (90.5%)	291 人 (9.5%)	42 人 (1.4%)	3,064 人
中学校第1学年	1,797 (88.0%)	245 (12.0%)	30 (1.5%)	2,042

※()内は学校教育法施行令第22条の3に該当する在籍者数(小学校第1学年3,064人、中学校第1学年2,042人)に占める割合。

イ 障害種別在籍者数

(平成30年5月1日現在)

小学校第1学年	特別支援学級	通常の学級	うち通級による指導を受けている者	合計
視覚障害	23 人 (0.8%)	9 人 (0.3%)	3 人 (0.1%)	32 人 (1.0%)
聴覚障害	49 (1.6%)	57 (1.9%)	35 (1.1%)	106 (3.5%)
知的障害	2,215 (72.3%)	170 (5.5%)		2,385 (77.8%)
肢体不自由	194 (6.3%)	24 (0.8%)	2 (0.1%)	218 (7.1%)
病弱	102 (3.3%)	24 (0.8%)	0 (0.0%)	126 (4.1%)
重複障害	190 (6.2%)	7 (0.2%)	2 (0.1%)	197 (6.4%)

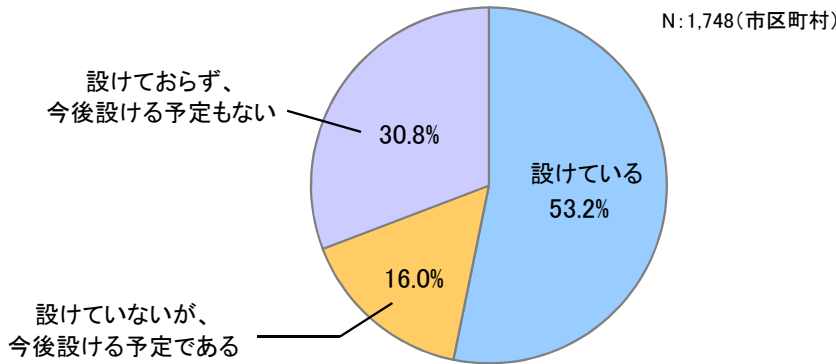
中学校第1学年	特別支援学級	通常の学級	うち通級による指導を受けている者	合計
視覚障害	23 人 (1.1%)	14 人 (0.7%)	0 人 (0.0%)	37 人 (1.8%)
聴覚障害	38 (1.9%)	48 (2.4%)	24 (1.2%)	86 (4.2%)
知的障害	1,457 (71.4%)	93 (4.6%)		1,550 (75.9%)
肢体不自由	100 (4.9%)	35 (1.7%)	3 (0.1%)	135 (6.6%)
病弱	47 (2.3%)	46 (2.3%)	1 (0.0%)	93 (4.6%)
重複障害	132 (6.5%)	9 (0.4%)	2 (0.1%)	141 (6.9%)

※複数の障害を有する者については、重複障害として計上。なお、本調査における重複障害とは、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害を併せ有する者とする。

※()内は学校教育法施行令第22条の3に該当する在籍者数(小学校第1学年3,064人、中学校第1学年2,042人)に占める割合。

(4) 教育と福祉の連携に関する調査

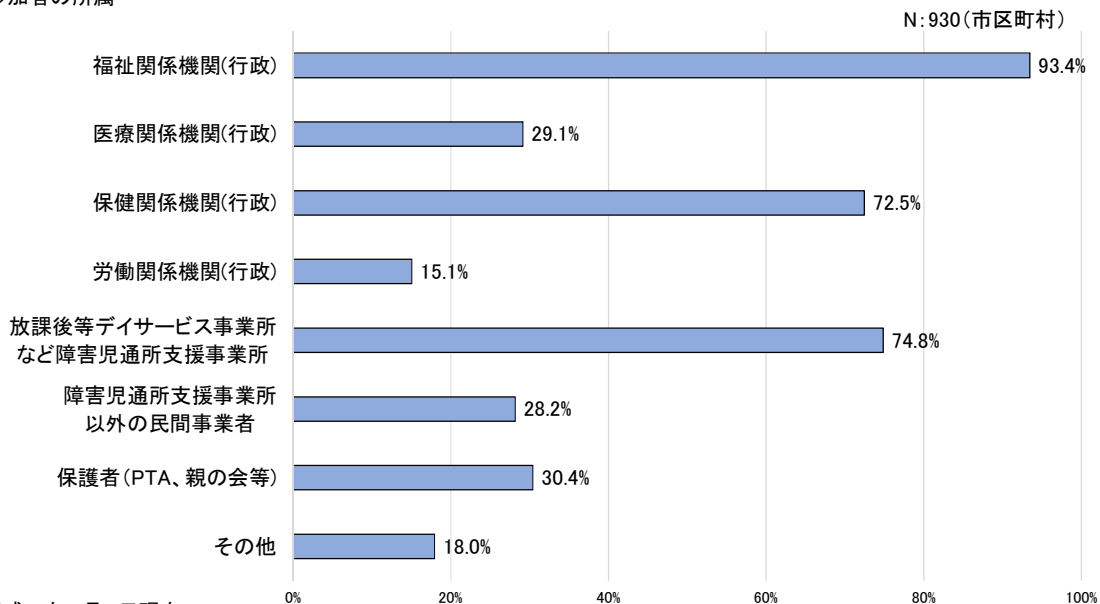
① 教育委員会と福祉部局、学校と障害児通所支援事業所等との関係構築の「場」の設置状況
ア 設置状況



※平成30年9月1日現在。

※圏内における共同設置等市区町村単独の開催でないもの及び教育委員会以外の関係機関(行政)主催のものを含む。

イ 参加者の所属

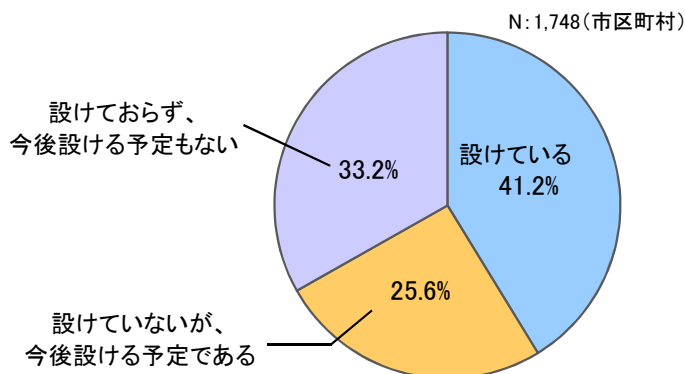


※平成30年9月1日現在。

※複数回答可。

※1,748市区町村のうち、教育委員会と福祉部局、学校と障害児通所支援事業所等との関係構築の「場」(圏内における共同設置等市区町村単独の開催でないもの及び教育委員会以外の関係機関(行政)主催のものを含む。)を設けていると回答した930市区町村の回答。

② 学校の教職員等への障害のある子供に係る福祉制度について周知する機会の提供状況

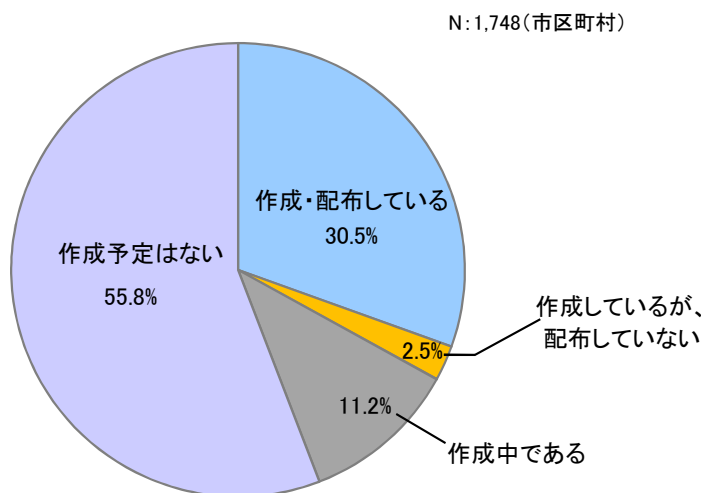


※平成30年9月1日現在。

※小・中学校や特別支援学校の校長会、教職員の研修会等の主項目でなくとも、福祉部局や障害児通所支援事業所等が障害のある子供に係る福祉制度や関連事業について説明する時間を設けているものを含む。

③ 障害のある子供に関する就学先決定を含む教育支援及び放課後等デイサービスなどの福祉制度に関する情報や相談窓口が分かる保護者向けハンドブックの作成状況

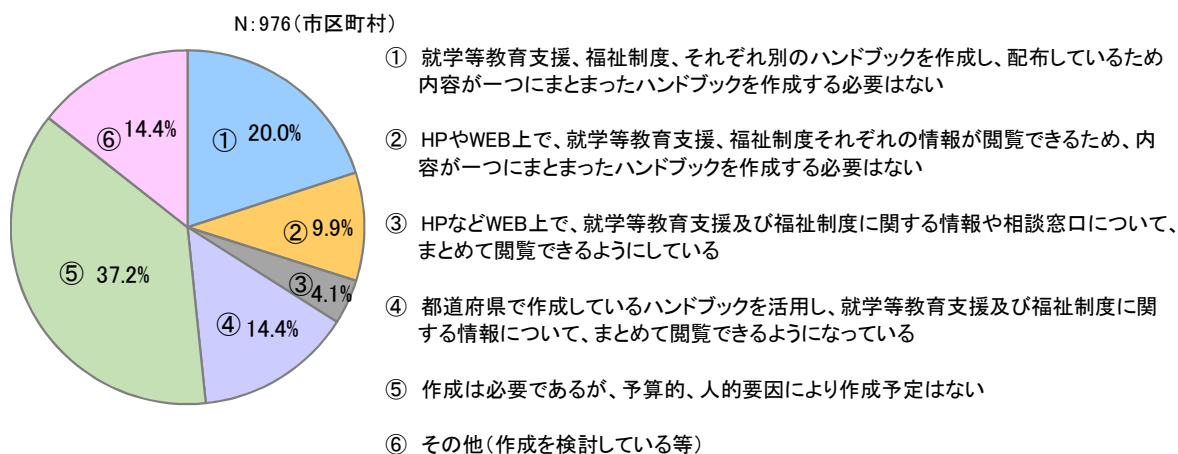
ア 作成状況



※平成30年9月1日現在

※本調査では、就学などの教育支援に関する内容と放課後等デイサービスなどの福祉制度に関する内容が一つにまとまっている保護者向けハンドブックを調査対象とした。

イ 保護者向けハンドブックの作成予定がない理由の内訳



※平成30年9月1日現在

※1,748市区町村のうち、保護者向けハンドブックの作成予定はないと回答した976市区町村の回答。

※①及び②は、教育支援、福祉制度の各情報について、個別にまとめられており、それぞれで情報を探す必要がある状況のもの。
 ※③は、教育支援、福祉制度の内容がまとめて記載されている、あるいは、リンクがあるなど容易に双方の情報を入手できる状況のもの。

※④は、市区町村の情報も含めたハンドブックを都道府県が作成している場合。